
○ 議事日程（第2号）

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（13名）

1番	小田孝志君	9番	高田佳久君
2番	畔上恵子君	10番	渡辺正男君
3番	小林仁君	11番	山本光俊君
4番	志鷹慎吾君	12番	小林克彦君
5番	塚田一男君	13番	白鳥金次君
6番	湯本るり子君	14番	湯本晴彦君
8番	徳竹栄子君		

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長	鈴木明美	議事係長	湯本寿
--------	------	------	-----

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	平澤岳君	教育長	竹内延彦君
副町長	久保田敦君	こども未来課長	望月弘樹君
総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	古幡哲也君	生涯学習課長	田村清志君
未来創造課長	堀米貴秀君	産業振興課長	宮崎弘之君
危機管理課長	田中浩幸君	建設水道課長	高木和彦君
住民税務課長	湯本豊君	消防課長	湯本睦夫君
健康福祉課長	小林佳代子君	会計管理者	小林知之君

(開 議)

(午前10時00分)

議長(湯本晴彦君) おはようございます。本日はご参集いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(湯本晴彦君) 本日は、日程に従い一般質問を行います。

一般質問には8名が通告しております。

質問時間は1人25分です。質問者は25分以内に質問を終了するようお願いします。質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を十分把握され、簡潔明瞭にお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

なお、一般質問が行われる本日及び明日の両日において、議員用の広報写真撮影のため、広報担当者による議場内での撮影を許可しましたので、ご承知おき願います。

本日の一般質問は4名です。質問通告書の順序に従い、質問を許します。

13番 白鳥金次議員の質問を認めます。

13番 白鳥金次議員、登壇。

(13番 白鳥金次君登壇)

13番(白鳥金次君) おはようございます。13番 白鳥金次でございます。

私にとりましては、一般質問トップバッター初めてでございます。大変緊張をしております。大谷翔平選手と比べると失礼ですが、そのような心持ちと、後に控えていただく先輩議員、同僚議員に託す心持ちの両方が交錯をしております。

さて、暦は12月、師走令和6年も残すところあと1か月となりました。当町山ノ内町においては、台風、洪水、地震等による災害に見舞われることなく、今日まで来ています。安堵をしています。

しかしながら、1月1日には石川県能登半島で大地震が発生し、多くの方々が被災されました。そして、9月21日には復興道半ばの被災地で豪雨災害が発生し、多くの方々が被災されました。犠牲となられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、被災地の皆様方の安心と安全、そして日常の生活が一日でも早く戻ることを心よりお祈り申し上げます。

また、被災地での救援活動、復旧作業に従事されている皆様に深く敬意を表します。このようなときこそ、日本国民にとって一人ひとりが互いに寄り添う心を持って前に進んでいきたいと思っています。

本定例会の初日、町長招集挨拶の内容は、1998年長野冬季オリンピックにおいて当町が会場となり、町民がひとしく大きな感動を得ることができたが、その感動を競技人口、またレジャースポーツ人口の増加、そしてスノーリゾートの発展へと生かされてきたか総括されていました。そのことから、明日へのアクションプランを発信されました。私には、就任以来、秀逸な挨拶と受け止めました。しかしながら、若干違和感のあるところがありました。分断から団結のくだりです。

また、先日2月1日には第43回山ノ内町社会福祉大会が開催され、地域の福祉活動に前向きに取り組んでおられる方々、そして表彰を受けられた福祉活動功労者、そこに小学校児童の福祉標語、福祉ポスターの表彰者の方々も参加されていました。来賓祝辞においては、町長がご指名をされ、これまた私には秀逸な挨拶であったと受け止めました。しかしながら、この場においても、私は違和感のあるところがありました。分断から団結のくだりです。社会福祉大会に参加されている方々に発信するメッセージでは、と思っています。機会がありましたら、真意をお聞きしたいと思います。

私から、僭越ですがお願いがあります。誰もが見ても平澤町長は筋骨たくましい体です。そして、オリンピックになられた方です。感性が豊かな方だと誰もが思っています。これからは、心のうちから優しく包み込むようなメッセージを発信していただくことを望みます。

それでは、貴重な時間をいただきましたので、通告に従いまして質問をいたします。

1、産業振興について。

(1) 観光振興について。

- ①令和5年度の観光客入り込み状況は。
- ②トップセールスの総括は。
- ③トップセールスからの新たな観光戦略は。

(2) 農業振興について。

- ①令和5年度の果樹産出額状況は。
- ②トップセールスの状況は。
- ③新たな観光施策は。

(3) 産業振興課の組織体制について。

- ①産業振興に鑑みて、ツートップ体制はいかがか。
- ②まちづくり観光局への支援体制は。

2、学校教育について

(2) 小学校1校統合について。

- ①適正規模適正配置等審議会の審議経過と今後のスケジュールは。
- ②答申を受けた後のスケジュールは。

3、友好都市交流について。

- (1) フランス サン・ジェルヴェ・レ・バン市との交流をどのように進めていくのか。

以上です。

再質問は質問席にて行います。

議長（湯本晴彦君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） おはようございます。

白鳥議員から、今、温かいアドバイス、ありがとうございます。ちょっと顔が怖いもので、これからは挨拶はもっと柔らかいものをつくっていきたいと思います。

では、早速、白鳥金次議員のご質問にお答えします。

まず、大きな1の産業振興について。（1）観光振興についての3つのご質問をいただいております。

①令和5年度の観光客入り込み状況はとのご質問ですが、令和5年度観光入り込み数については367万7,900人となっており、新型コロナウイルス感染症が流行する前の令和元年度は431万8,800人であり、約64万人余り減少している状況であります。

②のトップセールスの総括はとのご質問ですが、9月議会においても白鳥議員にもご報告させていただいておりますが、本年度は5月にオーストラリア・シドニーで開催されましたスノートラベルエキスポ2024に、まちづくり観光局として山ノ内町のブースを町内の観光事業者と共に出展いたしました。

エキスポ自体は一般のスキー旅行者を中心に1日の開催で、約6,000人の来場者が会場にいらっしゃいました。山ノ内と志賀高原のブースは入り口に近く、来場者のほぼ全員が前を通過し、情報をお持ちいただきたり、興味を持っていただけたと思います。ブース自体は朝から最後まで混み合っており、町内事業者の皆さんが交代で対応に当たっておりました。

日本からは、山ノ内町・志賀高原として参加したスノーリゾート・アライアンス・ブースに、白馬、野沢温泉、斑尾、妙高、八ヶ岳などが出展し、ほかには福島、岐阜の郡上八幡、札幌市、ニセコ、プリンスリゾートなど幅広くリゾートが出展しておりました。海外からは、コロラド、カナダが大きくそれぞれのカラーリングをした大きなエリアをつくり、その中で各スキー場がブースをつくるスタイルでした。

リスト券のグループのアイコンパスなどもくつろぐスペースをつくるなど、日本のブルづくりと欧米のブースづくりの仕方が全く違うことがとても印象的でした。例えば山ノ内町・志賀高原のブルの目の前が、アメリカの高級リゾートで有名なアスペンでしたが、ソファを置いてシープスキンを置いて、くつろげる商談スペースをつくっていたのがとても印象的でした。コロラドはビールを振る舞っておりました。

我々は、また別の日には、シドニー市内にありますJNTOシドニー事務所、JTBシドニー支店、近鉄インターナショナルエクスプレスへのセールスコール活動による情報交換を行い、オーストラリア人が求めているトレンドコンテンツを知ることができました。現地の旅行代理

店も商品開発をしたいとおっしゃっていただけました。

それ以外に、現地旅行会社等バイヤーの皆様が参加したネットワーキングイベントも開催され、主に夏のコンテンツのPRや山ノ内町のプレゼンテーションを私が英語で行い、よりよい商談ができ、その場で予約が確保できた事業者さんもありました。

世界各国の有名なスノーリゾート地が出展しているエキスポでしたが、町の魅力としては、やはりスノーモンキーの認知度が非常に高く、同じ町の中に志賀高原や北志賀やたくさんの温泉地があることを知っていただくことができたかと思います。町内の観光事業者と共同でのセールスが実現できたことは、大きな成果と感じております。

そして、先月11月には、タイ・バンコクで開催されましたタイFITフェアに、まちづくり観光局として初めてブースを出展し、町内事業者7社と共に参加してまいりました。日本の観光に特化したフェアであり、全国の都道府県観光地から出展が昨年以上にあり、一般旅行者である来場者は3日間の開催期間中、6万2,000人ありました。

当町のブースでは、昨年観光大使に任命したCGM48のメンバーも応援に駆けつけていただき、山ノ内町で体験したスキーやアクティビティー、農産物の魅力を発信していただくプロモーションを行い、ブースに来場者が集まり過ぎて、ちょっと大変なことになっておりましたが、大きな誘客成果があったかと思います。

ステージイベントでは、私とメンバーによるトークショーを行い、それぞれのメンバーから町内各地で行われたプロモーション動画の映像でのエピソードを交えながら、四季折々の自然環境や、リンド、ブドウ、桃などのフルーツがおいしかったことや食べ物がおいしかったこと、温泉がすばらしかったこと、初めてのスキー体験など、町民との出会いや交流を自分たちの言葉で話していただきました。

今回も町内それぞれのエリアの皆さんが参加し、直接具体的な説明をお客様に直接でき、お客様やエージェントからも高い評価をいただきましたので、将来的な成果につながると感じております。私自身がトップセールスをするることにより、お客様やエージェントからの好感度もよかったと感じております。現地では、JNTO、日本政府観光局の海外事務所、海外エージェントの皆さんとの意見交換などを通じて、現地の空気感、熱意、物価などの諸要因も肌で感じることができました。

今回のようなイベントに参加することで、これから近い将来、日本に観光で来られる方々について、より深い理解を得ることができましたし、タイにおける日本の人気度合いや物価や経済状況などをリアルに知ることができましたので、その知識を受入れ体制整備などに活かしてまいりたいと思っております。

③のトップセールスからの新たな観光戦略はとのご質問ですが、観光戦略というのは、幾つかのプラットフォームに分かれていると思っております。知名度を向上させるためのプロモーション戦略、顧客満足度CSを向上させるための受入れ体制整備やコンテンツ整備、リピーター獲得施策、FIT対策、OTA対策、二次交通対策やオーバーツーリズム対策など多岐にわ

たります。

初めの一步としましては、トップセールスをすることで、現地の旅行代理店や個人客の熱意や空気感、相場や顧客の興味など、様々なことを知ることができるメリットがありますし、現地の領事館やJNTO、旅行代理店などとも話しながら、現状把握と将来性などの情報を得て、観光戦略につなげる必要があります。

さきの議会でもお話ししましたが、マーケットを知らずして観光戦略は組めません。まずは市場をよく知ることからスタートしたいと考えております。

現在、山ノ内町に訪れている観光客の上位は、オーストラリア、北米、香港、台湾、タイ、シンガポールで、これから間違いなく戻ってくるのは中国マーケットなどです。それぞれの国で山ノ内町の地名度や将来性、ニーズに合ったPR戦略を個別に考え、実行に移していくことが必要だと感じております。より上質なお客様を誘致したいという町内観光事業者の希望もありますので、当面はオーストラリア、欧米のプロモーションにも力を入れていくべきだと思っておりますが、細かい戦略は、まちづくり観光局主体に行っていこうと思っております。

農業と一緒に、種まきのフェーズと手入れのフェーズ、刈取りのフェーズが繰り返されると思っております。本来は観光局がその観光戦略を組み立て実行できるようにしたいので、引き続き観光局を育ててまいります。

続きまして、(2)の農業振興について、3点のご質問をいただいております。

①の令和5年度の果樹産出額はとのご質問ですが、町では数値を管理しておりませんが、JAながの志賀高原営農センターから公表されている数字がありますので、詳細につきましては後ほど産業振興課長から答弁させます。

②のトップセールスの状況はとのご質問ですが、9月議会において白鳥議員の一般質問にもお答えしたとおりですが、トップセールスは自治体の首長がアピールすることで、農産物等のすばらしさを直接伝え、販路拡大等に効果的であると感じております。

本年度は、これまでトップセールスの機会をうかがっていたところ、スケジュールの都合で実施には至っておりませんが、今後につきましては、新年度に向けてスケジュールを調整しつつ、引き続きトップセールスを実施することで、さらなるブランド化を推進してまいりたいと考えております。

新たな振興施策はとのご質問ですが、山ノ内町の農産物は、栽培に適した標高、気候、水、環境となっていることから、全国でもその価値が高く評価されております。しかしながら、人口減少や高齢化に伴う労働力不足、繁忙期による人手不足が最大の課題となっております。

そうした課題を解決するための方策として、これから普及するであろうスマート農業の導入や、新規就農者、短時間労働者の確保に努めること、また、観光と農業の連携とした地産地消を推進してまいりますし、遊休農地の活用にも力を入れてまいりたいと思っております。

詳細につきましては、後ほど産業振興課長から答弁させます。

次に、(3)の産業振興課の組織体制について2点のご質問ですが、1点目のツートップ体

制はいかがかにつきましては、本議会初日に提案させていただきました山ノ内町組織条例の一部を改正する条例の制定についての提案説明で申し上げましたとおり、令和7年4月からの組織機構の見直しとして、産業振興課を2課に分割し、町の経済振興につなげるための部署として経済振興課を、旧農林部門を担当する部署として農林振興課をそれぞれ設置することを考えております。

経済振興課については、未来創造課が現在担当している企業支援やテレワーク、関連業務なども移管しながら、観光業は農業のみならず様々な分野を対象に、広く町の経済振興につながる業務を担う部署とします。また、旧農林部門を農林振興課とすることについて、今回の課の再編によって、さらなる振興へつなげたいと、発展的な意味を込めて名称を検討しました。

2点目の観光局への支援体制についてですが、本格稼働した本年度当初から6名の町職員を派遣しております。これに加えて、地域おこし協力隊2名、国際交流員1名、また、地域活性化企業人1名を配置するなど、人的支援を図っております。

今回の産業振興課の再編に当たり、観光分野に関しましては、観光局への施策や事業の実質的な移管をさらに進めるとともに、連携はしっかりと保ちながら、町と観光局の役割のさらなる明確化を図りたいと考えております。

大きな質問2の学校教育について2点の質問であります。小学校統合については、児童数が減少する中、早急に検討していく必要があると感じていることから、教育委員会に対し、学校統合に向けた検討をお願いしているところであります。今までの議論が場所についての議論が多かったのですが、私としましては、新しい学校に関しては中身が一番重要で、その中身に最適なロケーションと建物の設計になると思っておりますので、そのようなリクエストを教育委員会にさせていただいております。

そのため、教育委員会では、今後、山ノ内町における目指すべき教育の内容や、小学校適正規模適正配置等の審議会を開催し、今後の学校の在り方について検討していただいているところであり、本年度内には学校統合に係る方針を出していただけると聞いております。

ご質問の細部につきましては、教育長から答弁させます。

大きな質問3の友好都市交流について、(1)フランス サン・ジェルヴェ・レ・バン市との交流をどのように進めていくかのご質問ですが、サン・ジェルヴェ・レ・バン市とは、4月のMOUの取り交わし以降、正式な協定締結に向けメールのやり取りやオンラインミーティングを重ね、現在、先方にて協定案の作成中になっております。

1月には市長を代表とする6名による訪日の意向が示されていることから、受入れに係る経費を第7号補正で見積もっております。山ノ内町にお迎えする際には、正式な友好都市協定の締結を行う方向で調整を進めております。また、それに合わせ、町内の視察や関係者との懇談をセットアップしたいと考えております。

友好都市の締結には、締結の日程及び内容が整った段階で、議会の議決を求めることとします。まずは、学校間の交流を手始めに行うこととし、山ノ内中学校とサン・ジェルヴェ・レ・

バン市内の同じ年齢の生徒と交流できるよう、調整を進めております。また、両自治体の共通点であるスノーリゾート、温泉の利活用などの分野で、官民合同の交流に発展させていきたいと考えております。

以上となります。

議長（湯本晴彦君） 産業振興課長。

産業振興課長（宮崎弘之君） 白鳥金次議員のご質問について、補足の説明をいたします。

(2) 農業振興について。①令和5年度果樹産出額につきましては、JAながの志賀高原営農センターが公表している数値がありますので、これをもって答弁に代えさせていただきます。いずれも令和6年度2月末の数値となりますので、ご了承ください。

まず、山ノ内町の果実の代表格となっているリンゴの累計販売実績ですが、12億7,000万円、ブドウの実績14億3,000万円、桃3億4,000万円、プラム1億7,000万円、サクランボ200万円、ほかの果実を合わせ令和5年度の合計が32億5,000万円となっております。令和4年度の対比として、リンゴが12%の伸び、ブドウが9%の伸びとの結果であり、果実全体として7%の伸びとなりました。

続いて、③新たな振興施策等のご質問ですが、農業従事者の高齢化や担い手不足が顕著となっております。このことから、省力化やスマート農業技術の積極的導入への支援が必要と考えております。

我が町の農産物のおいしさ、とりわけリンゴについては、物産展の出展先や様々な方面で好評をいただいております。全国でも優良な品質であります。最近では生産量や販売額でも、ブドウがリンゴを上回る結果となっている状況であります。個人的な意見になりますが、リンゴの収穫量が減ることによって価格の上昇は想定されますが、現在の収穫量を維持しつつ品質を落とさないよう、老木の改植、技術の支援ができればと考えております。

いずれにしても、生産者がもうかり品質を向上させるために、時代に沿った取組をJAと協議しながら、行政としての支援を検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） それでは、私からも白鳥金次議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、2、学校教育についての(1)小学校の1校統合について。①適正規模適正配置等審議会の審議経過と今後のスケジュールはとのご質問にお答えいたします。

本年6月から山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会を開催し、小学校の統合の在り方について諮問し、検討していただいておりますが、先月までに学校統合の先進地視察を含め、7回の協議を行っていただいたところであります。

教育委員会では、当初、早急な小学校統合が必要であるという考えに基づき、小学校の段階的な統合を審議会にて提案させていただきましたが、保護者や子供たちの負担が大きく、賛同できないとのご意見を審議会並びに保護者との懇談会等でもいただくとともに、魅力ある学校

統合には魅力ある教育内容についての議論が不可欠であるとのご意見も多くいただきました。

先ほどの町長答弁でも触れていただきましたが、教育委員会では、それまでの議論を踏まえつつ、改めて魅力ある学校教育の観点から、学校統合の方針案を整理し直し、山ノ内町が目指したい教育として、E S D、グローバル教育、スポーツ・芸術、人権教育の4つの学びの柱を明確にした山ノ内町こどもワクワク教育未来ビジョン案を提案させていただきました。

そして、その4つの学びの柱を着実に推進しながら、子供たちの学びの質を最大限に高めるための学校の在り方として、義務教育9年間の切れ目ない学びの一貫性を重視し、3つの小学校と中学校を1つの学校として統合する義務教育学校の開設と、子供を真ん中に学校と家庭と地域がより密に連携した教育環境づくりが期待できるコミュニティスクールの推進を併せて提案させていただきました。

審議会では、この新たな提案内容を中心に審議を進めていただいております、来月1月中には教育委員会への答申がなされる予定です。

次に、②答申を受けた後のスケジュールはとのご質問であります、審議会からの答申に基づき、2月には教育委員会としての学校統合の基本方針を決定し、3月に予定する町長と教育委員による総合教育会議を経て、今年度内には最終的な方針を確定したいと考えております。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） 再質問を認めます。

白鳥議員。

13番（白鳥金次君） それでは、再質問をさせていただきます。

先ほど入り込み状況については説明がございました。私も町のホームページを見たところ、町のホームページには平成2年からございました。平成2年のときには985万人でございましたし、観光消費額が532億円、それが令和5年度においては、観光消費額については205億円ということでございました。そして、令和5年度の外国人宿泊者数、民泊数ですけれども、6万6,938人です。最高値が令和元年で10万2,000人上でございましたので、かなりコロナ禍で落ち込んだ部分、また戻ってきたのかなと思っております。

いずれにいたしましても、平成2年から令和5年までの34年間で37%に減少しちゃった。観光消費額も39%になってしまったことでございますので、やはり観光戦略ですね、この辺が非常に行政として取り組むべき観光戦略、観光業者が取り組む観光戦略、いろいろございますけれども、やはり税金、観光消費額、すなわち税金に結びつきますので、やはり観光事業者と連結を密にさせていただいて、購買力というか消費額を上げていただいて、税金に結びつけるような観光戦略を立てていくのが、大変重要じゃないかなと思っております。

先ほどトップセールスが、外国人観光客がどの地域から来ていらっしゃるか、そしてどんな思いを持ってきていらっしゃるかというご説明がございましたけれども、やはりここまで来ると、戦略を練るにはしっかりとしたデータを取っていただいて、それに基づいて戦略を立てていくというのが基本だと思っておりますけれども、町長、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） お答えします。

議員のおっしゃるとおり、データは本当に重要だと思っておりますので、まずは来町している方たちへの調査も含めて行うべきだと思っておりますし、これから伸びる、要は海外が主に伸びてくると思っていますので、2030年までに国も6,000万人までインバウンドを増やすと言っている中で、今のほぼ倍になるということを想定すると、じゃどういふところが倍になるのかと将来のもくろみも勘案しなければいけないと思っております。その辺はしっかりと観光局を中心に、これから観光戦略、観光の専門家を引き込みながら、観光戦略を組んでいくことをやっていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 先ほど答弁の中に、トップセールスに行かれたときに、かなりスノーモンキーというものがメインといますか、認知されているということでございまして、私もデータを調べましたら、平成30年に24万人がスノーモンキーのところへ来ていらっしゃるということ、その半数が外国人の方と出ておりました。

やはりこれからのインバウンドは、スノーモンキーももちろんですが、先ほど外国人の宿泊者数を見ても、来ていただいて、泊まっただけではないという、この辺の、これは観光戦略になるかと思えます。やはりスノーモンキーだけではなくて、スノーリゾートというかスキー客とか、そういうウインタースポーツ、また、スノーリゾートにおけるグリーンシーズンの戦略というのも、非常に重要になってくるんじゃないかなと思えます。

やはりスノーモンキー頼りではなくて、スノーリゾート、グリーンシーズンにおけるスノーリゾートを活用、この辺の戦略もぜひとも組み入れていっていただきたいと思っておりますが、町長、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 議員のおっしゃるとおり、今現在で言いますと、スノーモンキー、地獄谷野猿公園の温泉に入る猿が、完全に一人歩きしている状態です。海外で様々な方、例えば外国人の方とお話すると、私の個人的な感覚ですが、10人に9人はお風呂に入る猿が日本にいることを知っております。その中で一番やはりナショナルジオグラフィックですとかBBCですとか番組を作ったり特集を組んだのが大きな影響だと思います。本当にスノーモンキーの地名度というのは、物凄いものを持っております。その中で、直近で言いますと、たしか地獄谷野猿公園にも25万人の来場者がありまして、ほぼコロナ前以上に戻ってきていると報告も受けております。

議員のおっしゃるとおり、うちの町、志賀高原ですとか北志賀、温泉もあることを、しっかりと25万人来ている方たちにも知っていただきたいというのが、去年から行っている受入れ体制整備の一部でもありまして、今年ロマン美術館の前にも待合室を造りますが、そこに観光庁

の補助金をもらいながら、デジタルサイネージを置いたりパンフレットを置くことで、スノーモンキーに来た方が、すぐ目の前に志賀高原があることを知っていただくのが非常に大きな、志賀高原だけではなくて渋温泉、湯田中温泉、あと北志賀含めて様々なうちの観光地を知ってもらうことが一つの大きな目的になっております。

スノーモンキーがここまで有名だというのは、物凄く我々にとってはプラスだと思っております。まず観光地に人を来させるのが物凄いハードルがある中で、まず25万人、志賀高原のことを知らなくても来ている現実があります。その人たちにしっかりとそれ以外のコンテンツを伝えることは、ほかの観光地よりも一歩リードしていると思っておりますので、その辺のアドバンテージをしっかりと使って、町内の観光地の地名度を上げていく作業を行いたいと思います。

ちょっと余談ですけども、去年、オーストラリアでお話をした元新聞の方かな、ニューヨークタイムズか何かの東京にいらした方なんですけれども、2回スノーモンキーに行っているし、本人もすごくスキー大好きで、白馬とかニセコに行っていると。すごい衝撃的だったのは、2回スノーモンキーに来ているのに、志賀高原ってどこにあるのと真顔で聞かれました。それほどやはりスノーモンキーは今地名度が上がり過ぎてしまっていて、それ以外が目に入らない状況になっていると思っておりますので、そこをしっかりと伝えるお客さんとの接点、タッチングポイントをしっかりと町内につくっていくことが重要だと、私は思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） しっかりと戦略を立てていただいて、振興につなげていただければありがたいと思っております。

観光振興と農業振興、私は、当町は観光と農業の町でございますので、セットで考えていきたいと思っておりますので、ご容赦いただきたいと思っております。先ほど振興課長から大変いいデータをいただきました。やはり7%、令和4年よりも伸びていると。これは本当に農業従事者の努力のたまものかなとも思いますし、生産量と価格、どういうバランスがあるのかどうかはあるんですけども、やはり伸びているということは非常に、この伸びをさらに伸ばしていく施策が大事ではないかなと思っております。

そこで、トップセールスなんですけれども、新年度に取り組んでいきたいと、本年度はスケジュールの調整ができなかったと申されたんですけれども、私、聞くところによりますと、町長が先般タイへトップセールスに行かれた、帰国された多分翌日だと思うんですが、大阪におられたということなんですけれども、ちょうど私、友人にリンゴの生産団体の部会長さんがいらっしゃって、ちょうどそのときにJAでも大阪の市場、大果大阪青果に行ってたよと言ったので、これは何とか両方でアンテナを高くして行っていただければ、町長はスケジュールが本当にいっぱいだと思うんですけれども、どこかで時間が取れたのではないかなと。同じ大阪にいらっしゃったんですから、この辺をやはり行政と生産者団体がもうちょっと連携を密にで

できればいいかなと思っておりますが、町長、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 今の議員のJAの大阪の営業活動に関しては、すみません、存じていませんでしたので、今後、JAともしっかりと連携を取りながら、もともとトップセールスとしては、そういう市場へのアプローチをするべきということで課内でも話をしておりますので、その辺はまたJAともしっかりと情報共有しながら、極力そういうのにも同行させていただいたり、私の勉強としまして、しっかりと伺わせていただきたいと思いますと思っております。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） その辺を町長にぜひとも連携を取っていただきたいと思っております。

そして、新たな振興施策なんですけれども、ちょっと視点を変えます。観光振興と農業振興を見たとき、グリーンシーズンをちょっと思い浮かべてもらえば、観光客がどちらから入ってこられるか等は別としても、いずれにしても町内を通ったとき、車でもそうですし、鉄路でもそうですけれども、車窓からの景色が、先ほども果樹、田園風景じゃなくて、当町は果樹園の風景が非常にいいですよ。ですから、撮り鉄さんたちが上条のところで高社山をバックに撮り鉄が行くという、非常にこういうものも観光につながっている。やはりその田園風景、果樹風景がなかったら、まばらな景色になったときに、訪れる人たちはちょっとというふうに思うんですよ。

だから、これ果樹産業、農業も守る以上に、観光の振興に大きくいっていると思うんですよ。やはりこれをセットと考えていったらどうかなと思うんですけれども、やはり農業における地域経済を守ることが田園というか果樹風景を守って、ひいてはこの土地土地を、誰かがおっしゃっていたんです、観光とは光を見たとおっしゃっていました。町長、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私もかねてから農業と観光はセットで進めるべきと考えております。もちろん役場の中では部署も違いますし、それぞれ農業は国からも様々な支援もあるのをしっかりと町が皆様に伝えて、実施しているところもございますので、あとブランド化ですとかブランディング、あと販売網ですとか、そういうのをしっかりと観光客の方々にも、我々の果樹の良さですとか、おいしさをしっかりとお伝えできる、ちゃんとしたそういう、先ほど観光でもお話ししたようなお客様との接点の場所をしっかりとつくっていくことが必要だと思っております。そういう意味では、例えば湯田中駅で電車でこれから帰る方が、リンゴを買って帰りたいなと思っても、実際今までそういうものが販売されていたりはしませんので、その辺をやはり我々はこれからしっかりと強化して、電車で来られる方、車で来られる方にしっかりとアプローチできるような体制づくりを今後強化していきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） ぜひとも結びつけていただいて、伸びていければいいかなと思っております。

ます。

次に移ります。

産業振興課の組織体制についてですけれども、さきの全員協議会でご説明いただきました。大変質問するに腰を折られたような感があるんですけれども、評価する点はやはり、これ語弊があるかもしれないけれども、すぎちをいち早く時期を捉えて改編されたというふうに私は思っております。すぎちをしっかり捉えて、いち早く時期を捉えた。しかしながら、このすぎちなんですけれども、当初やはり当町は観光と農業、先ほども前段で両方一緒になっていかなくちゃいけないということなんですけれども、やはり部署部署、この二大産業をしっかりと組織として見ていく、戦略を立てていくにはやっぱりツートップが必要ではなかったかなと思っております。

すぎちについては、過ぎたことですので申し上げますが、今後に生かしていただければありがたいと思います。

次、観光局への支援体制、これにつきましても先ほどご説明がございました。人的支援、また来年度からは組織体制ができるということで、そちらから適正な人員配置がなされるということでお聞きしましたので、期待をするとっては失礼ですけれども、成果が上がることを期待しておきます。

それでは、次に移ります。

学校教育です。9月にも私申し上げましたけれども、私の一般質問、常にこの質問事項が挙がっております。やはり一番、未来を担う子供たちが一番重要であるし、我々の次の世代をどうしていくかということになると、やっぱり教育というものが非常に重要だと思っております。

6月から、先ほど教育長から7回、審議会が開かれていたということ、これはすごい大きなエネルギーだなど、エネルギーを費やしていただいているなど思っております。そして、1月中には答申ができるということでしたね。

そこで、教育長に伺いたいんですけれども、先ほど審議会を開いていく中で、いろいろ皆さんからご意見を聞いて、これは語弊がありますが、手を変え品を変えと言っては失礼ですけれども、本当に教育長が持っていらっしゃるこの辺のことを徐々に出してこられたのかなと思います。これは表現が適切ではないかもしれませんが、ここで義務教育学校の案が示されましたよね。この次に、これは本当に適切ではないかもしれないが、後に控える何かもっと違った替え玉なんかをお持ちなんではないでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） ありがとうございます。

昨年4月に私、着任させていただいて、その時点で、それまで長年にわたって議論を重ねてこられたこの統合のことを一旦立ち止まってという町長の英断の下に、ここまで教育委員会としても真摯に取り組んできたつもりでございます。

なかなか昨年にも正直なところ大分苦勞いたしまして、今年に入って改めて適正規模適正配置

の審議会にお願いを、諮問させていただくという流れで、大分いろいろと町民の方々にもご不安を与えたりとか、ご心配いただいたと承知をしております。大変苦勞はしてきましたけれども、ここに来て、やはり教育の中身からもう一度議論をしっかりとしようというご意見を、町長はもともとそういうお考えでしたけれども、町民の方、また審議会の皆さんからいただく中で、我々としてもようやく一つのまとまった案に、今回提案させていただくということになれたかなと、できたかなと感謝をしているところです。

義務教育学校というのは、最近いろんな自治体が非常に積極的に議論を重ね、また、そういう方針を出しつつあるものでございます。ですので、山ノ内町としても、この町全体を子供たちの、本当に東西南北全てを子供たちにとって本当に有益な教育環境として、しっかりとつなげていきたいという思いで一つの学校、小中一貫の義務教育学校というものを提案し、また地域と共に育ち学ぶコミュニティスクールという提案も併せてさせていただいています。

私としては、縦のつながりとしての義務教育学校と、横の広がりとしてのコミュニティスクール、これをセットでしっかりと進めることが、山ノ内らしい本当に魅力ある教育を実現できる、そういう環境づくりにつながるはずだと確信を今しております。

ですので、さらに何か隠し球とおっしゃいましたけれども、我々としては、その方針で審議会の皆様から答申をいただくことができれば、本当に全力を尽くして、今度は教育の中身、また子供や保護者や地域の皆さんとの本当に密な連携を深めるという、そういった取組に全力を尽くしてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 失礼を申し上げました。替え玉、失礼を申し上げました。

ここで町長に伺います。6月から7回の審議会が開催されています。多分、町長は審議内容とか、そういうのは中身を報告を受けて見聞きしていらっしゃると思います。町長が一旦立ち止まるということで、多分、町長ご自身がお考えになっている方向へ、私はこれ町長を買いかぶっているわけじゃないですけども、将棋じゃないですけども、10手か20手か30手か、そのくらい先を読んだ町長の案なのか、それとも途中からなったのか、町長のお考えを聞かれればありがたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） お答えします。

別にそこまで先を読んでいて、そのとおりにいくわけでも、こういうものはないので、ただ、やはり学校教育というのは、議員のおっしゃるとおり、町としても非常に大事なものだと思っております。その中で、統合小学校の議論が場所の議論ありきで、私が一番初めに説明を受けた教育委員の皆様からの話も、とにかく場所の問題で、あそこしかないんだという説明でしたので、私がまず立ち止まるという、そういう理由で何十億のお金を町としてはかける気はありませんということをおっしゃっていただきました。

現在、教育長からもお話があったような義務教育校への議論がようやく深まってきて、現実的に義務教育校のよさですとか、本当に一貫校なのか義務教育校なのか、校長先生がそれぞれいるのか、1人なのか、それぞれの違いは何なのか、よさは何なのか、これからの時代を見据えてどういう学校がいいのかという議論がようやくこういう審議会とかでされることは、ようやく私の望む方向に来ていると思っております。

それがありきで、義務教育校としてやるので、こういう建物で、こういう環境で子供たちをこの教育とこの環境で育てたいという話があって、ようやく我々は町部局として、じゃお金の工面をどうしましょうか、どれだけ町として借金を抱えることになるのかをちゃんと計算していけると思っております。しっかりとまずはこの1月までに教育委員会のほうで、遅くとも3月までにはしっかりとその中身を議論していただいて、こういう中身で、こういう環境で子供たちの、山ノ内町の将来を担う子供たち、そしてまた外からも魅力的だと思ってもらえる。これは決して外の人たちだけが魅力的だと思うのではなくて、町内の保護者の方からも魅力だと思ってもらえるような、そういうしっかりとした我々が胸を張ってお金をかけてもいいと思える中身をつくっていただきたい。そしてそれを進めることが重要だと思っておりますので、これで進められる方向に向かうことを私は切に願っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 私、今の町長のご答弁をいただきまして、ちょっと安心をしたところでございます。竹内教育長を中心とした教育委員会が出してくる案が、多分、町長ご自身が考えておられる魅力ある学校につながっていくし、多分、町長が思い描いておられる教育理念に照らし合わせても、多分、私の想像です、あまりここで町長がこう言うと、非常に教育委員会側に圧力をかけることになってしまいますので、私はただいまの答弁で、かなり町長の思い描いていた教育理念に近づいたのかなと思っております。

ぜひともこれからの教育委員会の竹内教育長、教育委員さん、また事務方の方々ですけれども、ここまでかなりの大きなエネルギーを使っていましたけれども、まだまだ最後の最後までエネルギーを費やしていただいて、ぜひとも山ノ内の子供たちの未来に光を与えていただければありがたいと思います。

その決意と言っては失礼ですけれども、思い、竹内教育長、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） ありがとうございます。

白鳥議員にはいつも温かく見守っていただいているということで、本当に改めて感謝申し上げます。本当に議員も、また町長もおっしゃっていたとおり、やはり未来をつくるのは子供たちであり、その子供たちにとって本当に最適な、最善な教育環境をしっかりとつくっていくのが、我々教育委員会の最も重要な責務であると認識しております。ですので、子供たちのために、本当に地域のために、山ノ内町のために、本当に明るい未来につながる、そういった環境づく

りにこれからも誠心誠意邁進してまいります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 力強いお言葉をいただきました。多分、町長もほっとしているのではないかなと思っております。

次に移ります。

友好都市交流についてでございますけれども、ここで新たにフランスのサン・ジェルヴェ・レ・バン市との交流、先ほど、これもまた全協で説明をいただいたので、シナリオが切れていまして申し訳ございませんが、当町では東京都の足立区、群馬県の玉村町、そして中華人民共和国の密雲区、そしてアメリカ合衆国のベイル町、ここに新たにレ・バン市というふうに呼称させていただきますけれども、失礼があったらご容赦ください、レ・バン市と提携を結ぶべく進んでおられることでございます。まずは学校間の交流、そしてまた観光、温泉をとということでの交流でございます。

ここで、いずれにいたしましても、私先ほど足立、玉村、密雲区、ベイルと申し上げました。新たにレ・バン市と結ぶんですけれども、これまで交流都市を結んでこられた方たちとやはり疎遠にならないように、ぜひとも定期的に声をかけ合っていただくことが、より交流が進んでいかれるのではないかなと思っております。足立区さんや玉村さんについては日本国内ですので、行ったり来たりは非常にできるんですけれども、やはり外国の方々となると、なかなか交わる機会がないんですね。

いずれにしましても、親しい環境をつくっていくには、より交流を密にしていく、疎遠にならないようにしていくことが非常に重要だと思うので、このサン・ジェルヴェ・レ・バン市と締結するときにも、その思いを持って臨んでもらいたいと思っておるんですけれども、町長、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 議員のおっしゃるとおり、しっかりと友好交流都市とは連携、またコミュニケーションをしっかりと取っていくべきだと思っております。そのために新たに一つ増やしたこともありまして、引き続きベイルとも学校交流を今模索しておりますし、サン・ジェルヴェとも模索していく中で、学校によって少し分けて、小学校と中学校でそれぞれ担当するなどの形で交流を進めてまいりたいと思っております。足立区にしても夏に伺ったりですとか、玉村にも今年は花火を見に行けませんでしたが、去年伺っております。しっかりと玉村の町長さんともコミュニケーションを取って、一緒に北志賀でおそばを食べたりもしていますので、それはそれぞれ、まだ5つの自治体ですので、そんなに難しくはございませんし、あとはパートナーシップを結んだ美唄市、そして何かあったときのしっかりお互い助け合うという自治体もありますので、それぞれとしっかりとコミュニケーションを取りながら、関係をよりよくしていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） ぜひとも疎遠にならないように、せっかく友好、親しい間柄になる、やっぱり心を許しあえる友達と言っては失礼かもしれませんが、そういうお付き合いをしていければ、学校間の子供たちの交流も非常にスムーズにいくのではないかなと思っております。これは失礼ですが、年賀状のやり取りとか、これは外国と年賀状のやり取りというのはないと思いますけれども、土地の農産物をお歳暮、お中元、これは非常に悪しきではなくて、大変いい接点になると思っておりますので、そんな心遣いもぜひしていただければありがたいと思っています。

それでは、あと5分になってしまいました。時間が参りましたので、ちょっとトップセールスの関連に戻っちゃいますけれども、お願いしたいと思います。

単にトップセールスに、先般、町長にお聞きになったんですけれども、町長の体調を案じて僭越ながら申し上げます。タイのトップセールス、先ほども申し上げました、引き続いて大阪での公務、大変私は若干ハードスケジュールではなかったのかなと思います。その中で、その後の体調を崩される、休暇を取られたとお聞きをしております。多分、今、町長のお体を見ると戻られたように感じておりますけれども、ここでやはり、こういう言い方は失礼かもしれないけれども、内助の功も時には大事かなと思っております。

長旅においては、やはり同伴される方がそばにいることが、非常に私は心強いと思います。私は弱い人間ですから常に置いておくんですけれども、こっちは嫌っているかもしれませんが、費用は大変かかると思います。ぜひ費用を工面をさせていただいて、相談していただいても結構でございますので、ぜひ、町長は町のトップでございますので、体調管理をしっかりとしていただきたいと思っております。

新たな迎える令和7年ですが、平澤町長の持つ9月議会でも申されましたゆるぎない羅針盤で、町政を進むべき進路へとかじ取りをお願いしたいと思っております。新しい令和7年に向けての町長の思いをお聞きして、私の質問を終わります。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私の体調もいたわっていただき、ありがとうございます。

正直なところを申し上げますと、今回、大阪のJR西日本さんと広域の自治体とのプロモーションで、たまたま山ノ内町が当番というか幹事の年でしたので、我々が主体となってやらなければいけなかったということと、もともと私と上村愛子元選手のトークショーを企画していたものですから、休めないこともありまして、タイから戻ってきて、そのまま大阪に伺ったんですが、ちょっとタイの暑さと大阪の寒さと体調を崩しまして、若干数日間寝込みましたが、しっかりと体調管理には気を遣っていきたくと思っております。

そして、令和7年度に関しまして、これから2025年になりますけれども、昨日もたまたま和合会の忘年会がありましてお話しさせていただいたんですが、私としましては、これからの2

年間、町として観光と環境をしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

観光は皆さん想像できるように観光振興ですけれども、国が2030年までに6,000万人までインバウンドを増やしていく中で、今年初めて3,500万人台まで上がりそうだといいところなんです。私はたまたま2011年だったかな、国交省の仕事をさせていただいたときには、頑張って500万人を目指そうみたいなレベルでしたので、そこから10年ちょっとで7倍以上になってきているところで、これから今デフレで、非常に日本が賃金も安く物価も安く、これからどんどん上がっていく中で、賃金と物価がどっちが先に上がるかという非常に厳しい国内情勢の中で、外貨を稼ぐのは非常に有効な手段だと私は思っています。しかもそれが倍近くまで膨らむ可能性を秘めているところではありますと、これからやっぱり山ノ内町の280ある宿泊事業者さんたちも、付加価値をどうやって上げるのかですとか、やはり今までの産業、大変申し訳ありませんが、廃れた産業というのもございます。

どういうことかといいますと、例えば修学旅行に関しては圧倒的に数が減ってきております。それは事実としてありますので、その修学旅行で皆さん頑張ってきたお宿さんがしっかりとお金をかけて高付加価値のお客様に転換していくことを国も後押ししてくれていますので、それをやはり町としても、県としても、県等をつつきながらサポートしていくということで、うちの町がやはり稼げる町に、そしてまた次の世代の観光にそぐう形に転換していく大きな転換期だと思っております。

ですので、2025年は非常に重要な年だと私の中では思っております。これから観光立国として日本が生まれ変わっていく中で、我々が観光地として、どのような形になっていくかを町としてもサポートしながら、そしてまた外からのしっかりとしたお金と力を呼び込みながら、町の経済活性化をとにかく進めていくことが非常に重要だと思っていまして、稼げる町になれば人も集まってきますし、若い人たちも帰ってきます。そうするとまた農業にもいい影響が出てくると思っておりますし、しっかりと私としては経済振興に力を入れることによって、町の活性化へつなげていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 13番 白鳥金次議員の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時20分まで休憩します。

(休 憩)

(午前11時09分)

(再 開)

(午前11時20分)

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（湯本晴彦君） 10番 渡辺正男議員の質問を認めます。

10番 渡辺正男議員、登壇。

(10番 渡辺正男君登壇)

10番（渡辺正男君） おはようございます。10番 日本共産党、渡辺正男です。

時間の関係もありますので、今回は早速通告書に基づいて一般質問を始めたいと思います。

1、衆議院議員選挙の総括と今後の課題は。

（1）投票率はどうだったか。

①期日前投票率は。

②年代別投票率は。

③地区別投票率は。

（2）投票率向上にどう取り組んだか。

（3）投票時間変更の周知は十分だったか。

（4）投票済み券発行と選挙割は検討したか。

（5）投票所での手順に問題はなかったか。

2、地域公共交通の充実はどう取り組むか。

（1）チョイソコやまのうちの運行状況は。

（2）楽ちんバスの運行状況は。

（3）ライドシェアの取組は。

（4）ウキウキ未来助け隊への支援は。

3、役場職員の働き方改革にどう取り組むか。

（1）時間外勤務の実態は。

①うち超過勤務手当対象の比率は。

②うち週休日振替・代休の比率と消化率は。

（2）有給休暇の消化率は。

（3）人事評価制度運用状況は。

質問は以上です。再質問については、質問席で行わせていただきます。

議長（湯本晴彦君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） 渡辺正男議員のご質問にお答えします。

大きな質問1の衆議院議員選挙の総括と今後の課題はとして、5点の質問をいただいておりますが、選挙管理委員会書記長から後ほど答弁いたします。

大きな質問2の地域公共交通の充実はどう取り組むかの（1）チョイソコやまのうちの運行状況は、（2）楽ちんバスの運行状況はについてですが、チョイソコやまのうちにつきましては、今年7月から本格運行を行っておりますが、7月から10月の期間において155名の登録者で821回の乗車がありました。楽ちんバスについては、今年度4月から10月において、北部ルートについては毎日、214日間、南部ルートについては土日祝日を除いた146日間運行を行い、2,382人の利用がありました。

(3) ライドシェアの取組はについてですが、町民の足として町を訪れる旅行者の二次交通として重要な交通手段の一つであるタクシーの運転手不足が深刻であることから、町といたしましては、現状の課題解決を目的とするライドシェアの実現に向けて、長電バスとの協議を行っております。この冬の実現には間に合いませんでしたが、来年度なるべく早い時期に開始できるように調整を続けてまいります。

(4) ウキウキ未来助け隊への支援はについてですが、宇木区が行う宇木区内の交通弱者対策として行っているウキウキ未来助け隊の活動に対して、協働のまちづくり推進事業支援補助金の対象として補助を行っております。

大きな質問3の役場職員の働き方改革にどう取り組むかについてのご質問ですが、職員がやりがいや充実感を感じながら働き、その職責を果たす一方、子育てや介護の時間、家庭、地域、自己啓発など、自分の時間も確保して健康で豊かな生活ができる仕事と生活の調和、いわゆるワーク・ライフ・バランスを推進するため、山ノ内町次世代育成支援及び女性活躍推進のための特定事業種行動計画に基づき、職員が働きやすい職場環境づくりと働き方改革に取り組んでおります。

次世代育成支援対策推進法の改正法が令和7年4月から施行となり、町としてもこれを踏まえ、職員のワーク・ライフ・バランス推進に向けて改善すべき課題を改めて分析し、その結果を踏まえ、さらなる職員の働き方改革を推進していく必要があると考えております。

まずは可能なところから改革を始めており、本年度はこれまでに職場環境改善プランの一つとして、業務中における服装の実質自由化を行い、また今後は勤務改善プランとして、フレックスタイム制導入に向けた施行にも取り組む予定で準備を進めているところです。

ご質問の細部につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（古幡哲也君） 渡辺正男議員の質問要旨にあります1番目の衆議院議員選挙の総括と今後の課題はにつきましては、山ノ内町選挙管理委員会の書記長としてご答弁させていただきます。

まず1番目の衆議院議員選挙の総括と今後の課題についての(1)の投票率につきましてはですが、小選挙区選出議員選挙の結果ですけれども、期日前投票率は24.81%、年代別の投票率では、10歳代が42.7%、20歳代が38.3%、30歳代が47.2%、40歳代が57.8%、50歳代が63.5%、60歳代が70.2%、70歳代が68.6%、80歳以上では44.8%で、全体では58.01%でした。

地区別投票率では、町内4地区に区分した場合、東部地区で57.2%、南部地区59.5%、西部地区57.1%、北部地区59.9%でした。

(2)の投票率向上への取組ですが、今回の衆議院議員総選挙は、衆議院解散から投開票日まで非常に短い期間の対応となり、選挙日程が決まってから公示日までの準備期間がとても短く、選挙管理委員会としましては大変苦勞した選挙となりました。したがって、投票率アップ

に向けた十分な啓発活動に取り組むいとまもなかったところではありますけれども、町内4地区日替わりによります出張期日前投票所の設置や選挙に関するチラシの全戸配布、ホームページやLINE、メールなどを活用した啓発、広報車の巡回などに取り組みました。結果として、当町の投票率は、長野県全体の投票率57.21%と比べ、僅かですが、0.8ポイント上回ることができました。

(3) 投票時間変更の周知は十分だったかのご質問ですが、令和5年2月執行の町長選挙から、町内全19か所の投票所の投票終了時刻の繰上げを行っており、今回で3回目となります。国政選挙としましては初めてとなりましたが、選挙に関するチラシの配布等により、改めて選挙人に対し周知を行い、これに関するトラブルもありませんでした。投票時間の変更については、選挙人に一定の浸透が図られてきたものと考えております。

(4) 投票済み券発行と選挙割につきましては、今回の衆議院議員総選挙では検討しておりません。

(5) 投票所での手順について、ご質問の趣旨がよく分かりませんが、選挙管理委員会としましては、問題はございませんでした。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） 続きまして、質問要旨の3番についてご答弁申し上げます。

3、役場職員の働き方改革にどう取り組むかのご質問ですが、(1) 時間外勤務の実態につきましては、職員入退庁システムの導入によりまして、タイムカードで在庁管理をしておりますけれども、令和5年度の集計結果では1人当たり月平均で約13時間となります。うち、超過勤務手当の対象は、支給実績により1人当たりの月平均で約2時間となり、勤務時間に対する手当の対象比率は約15%、残りの約85%は週休日の振替または代休対応となります。なお、代休の消化率についての統計データはありません。

(2) 有給休暇の消化率につきましては、令和5年の年次有給休暇1人当たりの平均取得日数は10.55日で、消化率は28%でした。

(3) 人事評価制度の運用状況につきましては、評価という道具を用いて、町民や組織から期待される行動と成果を残せる職員を育成すること、また、全ての職員が組織目標の実現に向かって能力を最大限に発揮し、働きがいや使命感を持って職務を遂行することで、組織の活性化と効果的で効率的な行財政運営を図り、総体として町民に信頼される町役場の実現を目指して実施しております。

人事評価の方法としましては、能力評価と指導育成記録による業績評価を採用し、それぞれ自己評価、一次評価、二次評価により、上半期は9月末、下半期は3月末を基準日とし、それぞれ基準日前の6か月間を評価の対象期間として実施しております。

評価結果につきましては、人材育成での活用、人事における昇級、昇格への活用、勤勉手当の反映などに活用しております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 再質問を認めます。

渡辺議員。

10番（渡辺正男君） それでは、順番をお願いします。

今回の選挙なんですけれども、投票率は先ほどパーセンテージについてはあったんですが、これ県内58町村の中で何番目なのか、それから77市町村中何番目の投票率の順位になるか、お願いしたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（古幡哲也君） お答えします。

今回の衆議院総選挙につきましては、市町村全体で77市町村中58番目、町村58町村中では53番目、町だけで見ますと23町のうち19番目という結果でした。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 前は58町村中で51番目だったんですね。今回2つ落とした。それから、77市町村中は前は56番目で、今回は58ということで、やっぱり2つ落としたということになります。

かつて町村中最下位ということも、前々回、その前ぐらいにあったと思うんですが、今回のこの投票率、前回と比べてマイナス2.11%という58.01%ですけれども、この投票率については、どんなふうに見えておられますか。

議長（湯本晴彦君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（古幡哲也君） お答えします。

過去の町の選挙、それから県議会選挙ですとか国政選挙などそれぞれ見ますと、大体60%弱の投票率で推移しておりまして、比較的増減の大幅な変化は見られなかったのかなと感じております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 先ほど10代の投票率42.7%という報告がありましたけれども、前は45.95%ということで、3.2ポイントぐらい下がっているんですね。この18、19の投票権というのは、新しく投票権ができてきたんですけれども、これは前回こんなことで低いということがちょっと引っかけたんです。今回またそれをさらに下回っているということで、若い人たちの政治に対する関心というのはやっぱり薄いのかなというふうに、ちょっとがっかりというか、残念に思うところがあります。

子供たちは例えば小学生、中学生、このところ中学生の夢見る討論会とか、小学生のESDの発表会とか、かつて子ども議会、それから中学生の議会傍聴とか、そういうのが行われて、子供たちがそれぞれそれで政治に関心が持てるとか、例えば自分たちの発表した意見が実際に

取り上げてもらえたとか、そんなような形で、私たちが夢見る討論会、またE S Dの発表会で子供たちの意見を聞かせていただいて、はっとするようなすばらしい意見があるんですね、子供たちには。

せっかくの子供たちに対して、将来有権者、主権者になるということで、それに対する教育委員会として、子供たちへの主権者教育というのは、今現在どんなふうに取り組んでおられるでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答え申し上げます。

以前も渡辺議員が同様のご質問をしたと承知しておりまして、今回も小・中学校の校長先生に今の現状についてお尋ねをしました。先ほど議員がおっしゃっていたとおり、中学校においては夢見るまちづくり討論会を大変大事にしていると、これが主権者であり、またシチズンシップを育む観点からも、学校は大事にしているということでございました。

あと、例えば小学校では租税教室を導入しているとか、あとは修学旅行の国会の見学であったりとか、あとは地域の議員の皆様とE S Dと一緒に学ぶというような、そういう機会も積極的につくってきたというようなお話も聞きました。あと、小・中共通して、やはり児童会、生徒会の選挙について、町の教育委員会を通じて、選挙で本番で使うのと同じ投票箱や記載台を貸し出したりとかいうことで、よりリアルなそういう選挙を体験していただくことも取り組んできております。

今回、統合に関係して、人権教育も重要な教育の一つの柱に掲げさせていただきましたが、その中には教育委員会の思いとしては、主権者教育であったりシチズンシップ教育というものもしっかり取り入れていきたいという、そういう意図もございますので、今後はしっかりそういった観点からも力を入れてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 今回、投票立会人を募集しますというのがホームページに載りましたけれども、実際に募集して投票立会人をされた方というのはいたんですか。

議長（湯本晴彦君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（古幡哲也君） お答えします。

今回の選挙においては、いらっしやいませでした。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 選挙に対しての関心を高めるとか、そういった目的もあって、きっと募集されたと思うんですけれども、区の役員さんやいろんな方々、明推協の方々ややっぱり期日前投票日の立会いは大変だということもあって、そこから1時間短縮ということもあったのかなという想像をするんですが、そうではない人たち、こういった募集をして選挙の立会人をや

ってくれる人が増えてくれれば、負担が重いというふうに感じていらっしゃる区の役員さんたちも、いいのかなというふうには思いますけれども、引き続き懲りずに募集していただきたいと思います。

それで、今回、投票時間の繰上げなんですけれども、選挙公報が全戸に配られるんですけれども、3つ比例と選挙区と裁判官と、そこには一番大きい字で投票日は11月27日です、投票時間は午前7時から午後8時までと大きく書いてあって、その後ろに小さい文字で一部地域を除きますとなっていて、町の広報やホームページには7時までですよとは書いてあるんですけども、この公報を読むと、一部地域を除くという一部地域が山ノ内は含まれるのかどうかというのが、ぱっと見て分からない。私もギリギリまで開票立会人をやる立場があったので、あれ、時間、今年早くないみたいな、それでやっと気づいたんです。先ほどトラブルはなかったというのですが、この1時間早めたことで、これが投票率に影響あったかどうかについて、どうお考えでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（古幡哲也君） 今回3回目と、繰上げの選挙を行った選挙としましては3回目となりましたけれども、最初に行いました町長選挙の前には、その前の選挙におきまして、各時間ごとに投票者の割合を統計取りまして、時間帯でどのように変化するかを確認した結果、今まで午後8時まで行っていた最後の1時間に関しては、極めて少ない割合だったということで、1時間繰り上げて7時までということに踏み切らせていただいたんです。全く影響がなかったかと言えば、全くありませんでしたとは言いきれませんが、仮に8時までやっていないから投票できなかったじゃないかというご主張をされる方がいらっしゃるようであれば、そのために期日前投票期間を約2週間ほど設けてありますので、そこでは朝8時30分から夜8時まで投票所を役場で開設しておりますので、投票行動に行かれるご意思があれば、それは可能だったのかなと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 今回検討しなかったということで、投票済み券ですか、それと選挙割の件なんですけれども、私も前回の衆議院選挙のときも、これと同じ質問をずっとしているんですが、検討はしなかったり、するあれもなかったり、また選挙違反の疑いがどうのこうのというふうに前回書記長が答えた、古幡さんじゃないですけれども、あったんです。この選挙割、今回長野県でまとめたページがありまして、30店舗以上が実施をしていました。

ちょっと主立ったものを紹介しますと、投票済み券を提示するとサービスが受けられるのを選挙割というんですけれども、全国チェーンのラーメン店I、店名は言いませんけれども、県内に2店舗あります。ここでは選挙割として替え玉1玉か半熟卵1個サービス。また全国チェーン家電販売店N、これは県内に3店舗ありますけれども、2,000円以上購入で投票済み券を提示すると1,090円分のポイントが還元される。諏訪市のガソリン点Hは、ガソリン、ハイオ

ク、軽油の1リットル当たり5円引き。長野市の居酒屋Kは、日本酒全品10%割引、その他のドリンクは5%割引。

ボランティア的にサービスしてくれて、投票率をあくまでも上げたいのが目的であって、誰々に入れてほしいとか、そういうことじゃなくて、自分たちの商売にも結びつくことでやられているんだと思うんですが、こうしたことを将来に向けて、投票率を少しでも上げていく、選挙に関心を持ってもらうことの中で、当町の選挙管理委員会でも何かしら検討していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 選挙管理委員会書記長。

（「反問します」と言う声あり）

議長（湯本晴彦君） ただいま執行側から反問の要求がありました。

反問する場合は、同一議題について3回までとします。また、反問に対する議員の答弁について、1回の答弁につき1分間までは質問時間に算入しませんが、1分を超える時間については質問時間に含め、時計を進めます。

以上のことについて、相互にご承知願います。

それでは、選挙管理委員会書記長、反問を認めます。

選挙管理委員会書記長（古幡哲也君） では、反問させていただきます。

渡辺議員は、令和4年8月に開かれました第4回山ノ内町議会臨時会のマイナンバーカード申請事務関連予算の法制予算の討論で反対討論に立たれ、こう述べられました。取得が義務ではないマイナンバーカードを国民に持たせるために、ポイントで釣ろうとするなりふり構わぬやり方であり、マイナンバーカードを強引に押しつけるやり方はやめるべきですと、議事録にも残されております。

マイナンバーカードの取得拡大や健康保険証のひもづけによるマイナポイントの付与につきましては、全面的に反対討論されました。これは町ホームページの町議会の議事録でもご覧いただけます。

このことは反対に、今回の質問では、選挙割といった形でサービスや割引を受けることを目的に、投票済み証を発行することについて肯定されているお考えのように受け取れますけれども、マイナンバーカードの取得者拡大、それから選挙の投票率向上といったそれぞれ本来の目的を達成するために、前者はマイナポイントを付与すること、後者は選挙済み証を交付することといった、何らかの恩恵を与えることについては、それぞれ手段ではなくて、それ自体が目的化されているように見えます。

両方がシンクロして同類のように感じてなりませんけれども、この2つについて、議員はどのように整理されて、またどのようにお考えなのでしょう。できるだけ分かりやすくご説明いただければありがたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） ご指摘ありがとうございます。

この投票済み証を提示することで受けられるサービス、これ、例えば先ほどポイントのことについて言いましたけれども、これは家電販売店でマイナンバーカードの強引な取得促進については、その原資は税金です。2万円分のポイントをつける、それは国民の税金です。これは違います。自発的にその業者が出してくれているもので、サービスです。これが税金で出されているのだとすれば、確かに問題があると思います。私は財源について違うと思いますので、同列にするのは違うと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（古幡哲也君） 今回、一般質問を迎えるちょうど3日前に、町の定例選挙管理委員会が開かれました。そこで出された意見を申し上げます。まず、投票済み券と選挙割については、分けて考える必要があるかと思います。選挙管理委員会としましては、投票済み証を交付できるかできないかという点については、結論から言えば、投票済み証は交付できるものと思います。投票済み証については、そのとき執行された選挙の名称、投票した日付、そこに選挙管理委員会の証明印があれば投票済み証として成立し、交付することは可能かと思えます。

一方、選挙割に関して申し上げますと、これは例えば町内の飲食店組合ですとか旅館組合などの事業者などが、選挙に応じて買物の支払いですとか料金を割り引く、それによって利用や売上が伸びるんじゃないかということを考えて、投票した人に対して一定のサービスを行うものであって、選挙管理委員会が主体的に関わるものではないというのが選挙管理委員会としての見解でございます。

投票済み証を何かの目的のために有効に使われるのであれば、それを制限する権限もありませんし、否定するものでもありませんが、投票済み証がなければ恩恵が受けられないということもありまして、ある意味で公平性に欠けるのではないかということが、山ノ内町選挙管理委員会としての見解でございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 反問はよろしいですか。

（「もう一個いいですか」と言う声あり）

議長（湯本晴彦君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（古幡哲也君） もう一つ反問させていただきたいと思っております、議員は、インターネットのオークションサイトですとかフリーマーケットアプリなどで投票済み証が商品として堂々と出品されておまして、投票済み証に値段がつけられて取引されていることはご存じでしょうか。もしご存じであれば、この現象についてどうお考えかお聞かせいただきたいと思えます。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 投票済み証がネットで販売されているというのは、私は知りませんでした。あくまでも、先ほどお話ありましたけれども、この投票済み証を発行についてはすること

はできるけれども、この選挙割については選管としては否定的な考えだということで、私も理解しますし、投票済み証を例えば発行されない自治体でも、投票所の前で写真を撮れば、それで選挙割を受けられるとか、そういうこともあつたりしますのであれですが、ネット上で販売されるというのは、私はちょっと聞いたのは初めてなので、すみません。知りませんでした。そういう姿勢はよくないと当然思いますし、投票済み券の発行自体は、また検討していただきたいと思います。

それで、選挙割については、行政が本当に主体的に動いてやってくださいとか、商工会に投げられるようなことではなくて、あくまでも自主的に始めていただく、そういうことが一番いいのかなと思います。

ただいまの反問については、以上です。

(「もう一点いいですか」と言う声あり)

議長(湯本晴彦君) 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長(古幡哲也君) 最後にもう一点だけ反問させていただきます。

これは選挙管理委員会でも確認するように言われましたので、書記長として反問させていただきたいと思うんですが、投票済み証の発行と選挙割を推進されることについてのご意見は、日本共産党としての方針なのでしょうか、それとも渡辺議員ご自身のお考えなのかどうか教えていただければと思います。

議長(湯本晴彦君) 渡辺議員。

10番(渡辺正男君) 私の所属している日本共産党の方針とは違います。

私は、先ほども投票率のことについて申し上げましたけれども、何とか若い世代の人たちに投票所に足を運んでもらいたいなと思って、そのことについて全国でいろんな取組がされているのを知りまして、この町でもそういったことができないのかなと考えた次第でありまして、党として全国の方針の中で、投票済み証を発行、それから選挙割推進ということは、政策として掲げてはございません。

議長(湯本晴彦君) よろしいですか。

選挙管理委員会書記長(古幡哲也君) はい。

議長(湯本晴彦君) 以上で反問を終わります。

10番 渡辺議員、質問を再開してください。

渡辺議員。

10番(渡辺正男君) それでは、先ほど投票所での手順のことについて、前回は質問しているんですけども、「衆議院議員総選挙・国民審査のための投・開票事務ノート」という、これは選挙管理研究所というところが出しているものだと思うんですが、こう書いてあります。

選挙区の投票が終わった後、これは小選挙区ですね、投票所での手順です。選挙区の投票が終わった後、比例代表選出議員の選挙の投票用紙を交付する。また、国民審査の投票用紙は、審査人が投票する前に必ず記載台に立ち寄るように、比例代表選出議員の選挙の投票用紙と同

時に交付し、記載台も同一箇所にして、選挙の投票記載と同時にできるようにする。こう書いてあるんですね。

前回は私指摘したんですが、山ノ内の場合は、がんとしてこれ一緒に渡してくれないんですね。私も今回投票のときに、その国民審査と比例と一緒に渡してくれと頼んだんですが、駄目ですと断られました。山ノ内は同時に渡すこの選挙のマニュアル的な、ここには書いてありますが、山ノ内はどうしてこれを別々に渡すんですか。

議長（湯本晴彦君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（古幡哲也君） お答えします。

私も議員と同様の「投・開票事務ノート」を持って選挙に臨んでおりましたが、ほかにもいろいろな誌面で、そのことについて載っております。例えば全国市区町選挙管理委員会連合会発行の「選挙時報」の最新号第73巻第11号と都道府県選挙委員会連合会発行の「月間選挙」11月号で、それぞれ最高裁判所裁判官国民審査のことについて記事が掲載されております。

「選挙時報」では、投票の順序等としまして、小選挙区及び比例代表の投票を行った後、国民審査の投票を行う前に投票所を退出することがないように、例えば比例代表の投票用紙と同時に交付し、同時に記載できるよう配慮することと書かれております。これは、同時に交付する意義は、投票しないまま退出しないための工夫です。

続いて、「月間選挙」では、第50回衆議院議員総選挙の際に発出された総務省通知ではとありまして、先ほどご説明しました投票せず退出することがないように配慮することとつないでおります。

まず、投票用紙を同時に交付することにつきましては、強制されていたり指導されていたりするものではなく、あくまでも配慮の範囲であると認識しております。投票する前に退出されないことですか、投票の秘密が守られればよいのでありまして、町では立会人や投票用紙を交付する職員が投票者一人ひとりに丁寧に説明し、記載台へ促しております。

投票所に来られた方には、投票用紙を受け取って、そのまま投函される方もいらっしゃいますけれども、そのことが投票の秘密が守られていないと見ることは、一面的な見方かと感じております。

比例代表の投票用紙と同時に交付していることが憲法違反であると主張されるのであれば、同時に交付していない全国選挙管理委員会は全て違法となるわけですから、そういった問題は今のところ生じないということであれば、配慮の範囲で適正に私どもは行ったというふうに認識をしております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 私は投票の秘密というか、その保持について、憲法で15条4項ですか、定めていますけれども、この投票の秘密の範囲、誰が誰に投票したか誰にも分からないことが原則と私も考えますし、投票したかどうかについても秘密に含むという解釈もあって、裁判官

の審査の投票用紙だけ渡されて記載台に向かうというのは、その人が記載台に向かってカリカリ書いていると、それは罷免のほうにバツをしていると取られるので、これは投票の秘密は保持されていないと私は思います。

2枚一緒だから、どっちに書いているのか分からないから、それで一定程度秘密が守られていると解釈できますけれども、それについて今回、この問題にちょっとある人から指摘がありまして、国民審査の紙を私は受け取りませんと言った方がこう言っておられます。最高裁判官の投票にバツをつける勇気がなく、投票用紙を受け取らない方法を希望したら、名前を言ってくださいと言われました。投票所でのことです。おかしいと思いながら、名前を知らせました。おかしくないですかという投書とか連絡です。私にメールが入りました。どう考えますか、これは。

議長（湯本晴彦君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（古幡哲也君） お答えします。

選挙のやり方として、棄権されるご意思があるのかどうかを確認するために必要な手続でしたので、適正だと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 名前を聞くことが適正ですか、本当ですか。

先ほど私、申し上げましたが、誰が誰に投票したか、投票したかどうかも含めて秘密に含まれるんじゃないんですか。名前を言わなきゃいけないんですか。適切ですか、本当に。もう一回お聞きします。

議長（湯本晴彦君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（古幡哲也君） 選挙事務におきましては、大前提としまして、立会人ですとか選挙の事務を行っている職員については、守秘義務がございます。そこから漏出されない限りは秘密が守られているということが大前提ですし、棄権されるかどうかということを確認しておかなければ、二重投票の可能性も出てくるという問題もありますので、そこは適正に対応したと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） いいや。見解の相違だと思いますけれども、私は不適切だと明らかにそう感じます。

それと、この投票しづらい、先ほどの方がバツをする勇気がなくてということをおっしゃっておられましたけれども、このことが罷免率、要は不信任率が山ノ内だけ低いと感じませんか。山ノ内は6%です、全体平均で。全国は10.46%です、罷免率。このことが影響しているとは考えませんか。

議長（湯本晴彦君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（古幡哲也君） お答えします。

同時交付の仕方と罷免率の相関関係がどう影響しているのかということは、確実な立証をしておりませんので、その論拠となる統計データがあれば、逆にお聞きしたいと思いますけれども、今回の一般質問のご答弁に当たって、管内6市町村の国民審査の交付の状況を確認しましたところ、同時交付が行われているところは中野市、飯山市、それから栄村でした。山ノ内町と同じように別々に交付しているところは、当町のほかに木島平村と野沢温泉村でした。

この管内の中の罷免率を見ますと、確かに山ノ内町はやや低い状況ではあるかと思えますけれども、木島平は同じ方法を取っているにもかかわらず、罷免率、平均では8.8%という状況があるとすれば、単に同時交付と罷免率は相関関係にあるとは言い切れないんじゃないかと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） この国民審査の方法自体が、信任は何も記載しないというやり方が、そもそも間違っているんじゃないかなと思います。これは直せとは言えませんが。ドイツとかほかの諸外国では、こういった投票については、記載台はカーテンで仕切っちゃうんですよ。その人の動作とか手の動きとかが見えないような状態にして、投票の秘密は保持されるんです。現在の国民審査の方法は、例えば記載台に向かわないでそのまま箱に入れてしまう人が大勢いるんですよ。こういうやり方が、そもそもちょっと投票の秘密保持になっていないんじゃないかと考えます。

不信任率と相関関係があるかどうかという部分で言いますと、先ほど全国10.46%と言いましたけれども、長野1区全体では9.56%ということで、かなり私は、差があるので、その傾向はあると思いますけれども、いいです。今後また選管でもやり方について検討いただければと思います。

それでは、2番目に移りますが、4番目のウキウキ未来助け隊への支援ですけれども、担当できっと運営状況や何かはいろいろ把握してもらっていたり、情報のやり取りもしていただいていると思うんですけれども、どんな要望とか改善点、そんな課題というのが見えてきているか、その辺、担当の立場で、もしあったらお答えいただければと思いますが。

議長（湯本晴彦君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えします。

現在、宇木区に協働のまちづくり支援事業補助金交付要綱に基づきまして、補助金を交付してございます。昨年からです、交付してございます。

その中で、この要綱では、運行に使う車の購入は認められていないことで、何とかできないかとおっしゃられています。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 宇木で初めての取組というか、パイロット的に始まったとてもいい制度なので、持続可能な形でやっていければと思うんですが、先ほどの要綱について改善する考え、また支援の在り方について、もうちょっと拡充するとか、その辺についてはどんなお考えがありますか。

議長（湯本晴彦君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えします。

宇木区の活動につきましては、ドア・ツー・ドアという我々コミュニティバスでは対応できない内容について、ボランティアで交通弱者対策を行っていただいているということで、非常にすばらしい活動だとは思っております。

今後、宇木区におきまして、事業拡大とかそういったことをお考えの中で、自動車購入も検討する場については、予算規模も含めまして、道路運送法に定める自家用有償旅客運送と、国・県の補助金も活用できることから、そういったところも検討していけたらと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 今後も連絡を密に取りながら、支援のほうをしっかりとさせていただきたいなと思います。

それで、あまり時間ないんですけども、3番、残った時間でやりたいと思いますが、先ほどの時間外勤務について、平均の時間は先ほどありましたけれども、個人とか部署によって偏りはどの程度あるんですか。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

80時間、100時間と、時期的に超える職員もいる職場があることは事実です。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 超過勤務、残業ですね、一般的に。この残業のカウント方法についてちょっと教えていただきたいんですが、例えば定時から2時間残業した場合には、その2時間全てが残業にカウントされるんですか。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） 山ノ内町では、基本的に長時間勤務手当については、定時以外の時間帯については2時間と定めております。それ以外の場合は、代休か週休日の振替で運用をしております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 例えば、じゃ5時15分から7時15分まで残業した場合に、2時間カウ

トでいいんですね。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

基本的に職員の健康管理の観点もありますので、長時間の勤務が連続することがないように、5時15分から6時までの45分間は休憩時間と設定しておりますので、通常ですと6時以降の時間帯が長時間勤務手当の時間帯になってくると思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 今回も時間がないので、これ以上はできませんけれども、先ほどの有給休暇の消化率が28%と、かなり大変なんだと感じます。今回メンタルヘルスの関係でも、補正予算で増額がされました。また、超過勤務手当の支給総額も前年度よりも若干増えているということで考えますと、支給対象になった時間が増えてきていることで、その部分についてはよくなっているという評価もさせていただきますけれども、今後またしっかりと働きやすい職場づくりに努めていただきたいと思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 10番 渡辺正男議員の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時20分まで休憩します。

（休憩） （午後 零時12分）

（再開） （午後 1時20分）

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（湯本晴彦君） 8番 徳竹栄子議員の質問を認めます。

8番 徳竹栄子議員、登壇。

（8番 徳竹栄子君登壇）

8番（徳竹栄子君） 8番 徳竹栄子。

去る11月7日から12日までタイ国で行われたFITフェアに参加しました。多くの外国人客を誘致している東京や大阪、京都など、3大都市圏など、地方部では外国人スキーヤーで賑わう北海道をはじめ、福岡や沖縄といったインバウンドの先行地域の事業者など、多数の観光関連の方が参加され、熱心に誘致、PR活動を繰り広げる姿に圧倒されました。

県内からは、県の観光機構を中心に軽井沢、白馬、松本、上田などから参加されていきました。既にオーバーツーリズムでインバウンド客があふれている観光地やスキー場の事業者などが真剣に力を込めて誘致活動をしている状況を見て、当町ももっと積極的にインバウンドの取組をしなければ、ますます遅れてしまうと思いました。

今回の参加でうれしかったことは、渋温泉、志賀高原、北志賀高原という地域間の枠を超え

て、一丸となって和気あいあいで山ノ内町をPRできたことでした。本日はタイフェアに参加した中で感じたことを基に、当町が今後インバウンド誘致に向けてさらに何をすべきか、何が不足して何が必要なのかなどについてお聞きしたいと思います。

それでは、通告に従い、質問させていただきます。

1、外国人観光市場の拡大にどう取り組むか。

(1) 訪町外国人客の令和6年1月から10月まで時点の状況について。

①上位10位までの国別旅行者の状況は。

②宿泊者数の状況は。

③訪日客と外国人客の比率の状況は。

④当町に訪れる目的の把握は。

(2) 今後必要と考えられる取組について。

①町内移動手段や最寄りの公共交通との利便性確保についてどのように考えていくか。

②スノーモンキー以外の魅力をどのように構築していくか。

③海外向けプロモーションの強化はどう考えているか。

2、山ノ内マッチボックス事業の推進にどう取り組むか。

(1) 現状の活用状況は。

(2) 課題や問題はあるか。

(3) 今後の活用強化の取組は。

3、2025年、町制施行70周年記念事業にどう取り組むか。

(1) 町民参加の新事業は何か考えているか。

(2) 各地区、民間団体による記念事業への支援はどう考えているか。

再質問は質問席で行います。

議長(湯本晴彦君) 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長(平澤 岳君) 徳竹栄子議員のご質問にお答えします。

まず、1の外国人観光客の拡大にどう取り組むかの(1)訪町外国人客の令和6年1月から10月までの現状について4点のご質問ですが、コロナ禍以降、訪日外国人観光客はゴールデンルートを中心に全国各地の観光地で急増しており、JNTO、日本政府観光局による訪日外国人客数の発表では、10月推計値で3,019万人となり、統計開始以来、過去最速で3,000万人を超える状況であります。当町でも夏のグリーン期を含めて増加してきていると感じております。

①上位10位の国別旅行者状況はと②宿泊者数の状況はとのご質問ですが、令和6年1月から12月の外国人観光客の統計調査は把握しておりませんので、公表できる数字はお示しすることはできませんが、令和5年1月から12月の町内における外国人宿泊者数調査を申し上げます。1位、オーストラリア、2位、アメリカ、3位、香港、4位、台湾、5位、タイ、6位、イギリス、

7位、シンガポール、8位、韓国、9位、中国、10位、北欧エリアとなっております。

また、湯田中駅前インフォメーションセンターの本年1月から10月末までの外国人来客数がありますが、6,301人となっております。最も多かった月は1月の1,065人、続いて4月の883人、2月の868人、最も少なかった月は6月の302人となっております。また、国別ランキングは、1位、アメリカ、2位、オーストラリア、3位、イギリス、4位、フランス、5位、ドイツとなっております。

③の邦人客と外国人客の比率はと④の当町に訪れる目的の把握はとのご質問については、調査等の分析はしておりませんが、インフォメーションセンターの来客の傾向は約6割が外国人客となっております。主観ではありますが、キラーコンテンツにも位置づけられているスノーモンキーを見に来られる目的が最も多いと感じております。今後は調査による現状把握を行い、分析していく必要があると感じております。

(2)の今後必要と考えられる取組について、町内移動手段や最寄りの公共交通との利便性確保についてどのように考えていくかについてのご質問ですが、インバウンドのお客様が増加している中で、地獄谷野猿公苑や竜王ソラテラス、道の駅など、これからのスノーシーズンに向けて飯山駅等からの送客も含め、町内の交通手段については検討が必要と考えております。

②スノーモンキー以外の魅力をどのように構築していくのかとのご質問ですが、我々の町にはたくさんの魅力ある観光コンテンツが既に存在しています。長年、四季折々お客様を魅了している志賀高原やたくさんの源泉、趣のある温泉街、雲海に目をつけて集客している竜王スキーパークなど、既に存在しているものがフューチャーして知名度が上がり、人気観光地となっております。長年住んでいる我々の目には入っていないコンテンツもまだまだたくさんあると思っています。

まず第一に、我々が持っている様々な魅力を伝える工夫を止めないということが重要だと思います。海外でPRをすることも必要ですし、来ていただいた方々にしっかりとほかの観光地の存在を伝える努力もしなければなりません。将来を見据え、観光客のCSの向上、いわゆる顧客満足度の向上を図るべきだと思います。一度いらした方がまた来たいと思えるホスピタリティーや施設、おもてなしが必要です。

この冬からロマン美術館の目の前にトイレと待合室が完成します。地獄谷野猿公苑に来ている25万人の来園者のうち、どれぐらいかは不明ですが、かなりの数の方々がそのすぐ先に志賀高原があることを知りません。少しドライブしたらソラテラスがあることも知りません。オーストラリアの旅行代理店の方たちも、二度も地獄谷野猿公苑に来ていたのに志賀高原がすぐそばにあることを知らなかったぐらいです。

白馬の民間が作るフリーペーパーなどでは、スノーモンキーツアーの広告がたくさん出ており、白馬の一部のような感じで紹介されています。志賀高原を含む地元の観光事業者がもっと地獄谷野猿公苑を活用するべきだと思っております。

③海外向けプロモーションの強化はどう考えているのかとのご質問ですが、我々がターゲッ

トにするべき主要各国でそれぞれ影響力のあるイベントが開催されています。それらに私がトップセールスで行くか、それに準ずる人間や観光局がセールスに行き、現地の空気感や状況などをしっかり把握するべきだと思います。

海外向けのプロモーションは時間のかかる作業です。プロモーションや情報発信は一度やったら十分、一度営業に行ったら十分というものではないので、継続して行っていくべきだと思っております。どの営業活動もそうですが、インターネットがこれだけ普及した今でも、足で通うというのが効果的な面もあります。同時にSNSの活用は今まで以上に取り組むべきだと思っております。

これから日本へのインバウンド観光客数は、さらに増加すると見ております。今年の日本全体のインバウンド数は3,500万人に達する勢いで伸びており、2030年には6,000万人を国としては目指している状況で、その数字自体が現実的な数字だと考えております。過去の議会でもお話ししましたが、農業の生産性を倍にすることはできませんが、観光は倍になる可能性を秘めております。

日本は魅力的な観光地が星の数ほどあり、それぞれが力を入れて海外プロモーションを行っています。現在、我々はスノーモンキーのおかげで、たくさんの観光地に埋もれない優位性を持っていると感じておりますので、その優位性を最大限活用し、海外プロモーションには今まで以上に力を入れていきたいと考えております。

特に上位10か国のオーストラリア、北米、香港、台湾、タイ、シンガポール、イギリス、韓国、中国へのプロモーションは、引き続き強化していくべきだと思っております。その上で10年後、20年後を見据えて、インドネシアなども将来は視野に入れてまいります。

大きな質問2の山ノ内マッチボックス事業の推進にどう取り組むか、(1)現状の活用状況はとのご質問ですが、8月から運用を開始し、10月末時点で求職者の登録数は252人、うち町内が119人、中野市67人、ほかは近隣市町村であります。男女年代別では、最も多いのは40代女性であり、続いて50代女性、男性では40代となっております。

求人法人登録数であります。町内69事業所となっており、割合は宿泊業関係が約70%、リゾート会社などレジャー業が約9%、レストラン等のサービス業が約6%となっております。マッチング件数は、直近の10月では事業所からの応募件数195件に対して、採用件数は169件、採用率は87%でした。

(2)課題や問題はあるかとのご質問ですが、募集掲載事業者の7割が宿泊事業となっており、求人内容や時期に偏りが出ており、安定的に多様な就業機会をつくりだしていないことが課題となってきました。様々な業種の仕事探しを求めている求職者に、町内において隙間時間で働ける仕事のバリエーションを増やすことが必要と思われまます。

また、志賀高原、北志賀高原エリアに関しては、勤務先までの交通手段に関しても、冬期の移動が不安など、求職者の登録が伸び悩んでいる傾向がございます。

(3)今後の活用強化の取組はとのご質問ですが、特に町外の求職者に対して、山ノ内マッ

チボックスについて広く知っていただくことで、夏、冬の観光業の繁忙期の利用を増やすことを目標にするとともに、12月からはリゾートバイトの募集もできる機能追加を充実させていきたいと考えております。

その上でマッチボックスだけではなく、先日、似たような事業の町内の事業者に向けて、おてつたびというサービスの説明会をさせていただきました。それ以外にも、技能実習生や特定技能のニーズもあると思っておりますし、特定地域づくり協同組合の設立、運用も視野に入れ、様々な手を駆使して、町内の人手不足の解消のサポートをしていきたいと思っております。個人的には年収130万円の壁が解消されることで、少なからず人手不足の緩和にもつながると思っております。

大きな質問3の2025年、町制施行70周年記念事業にどう取り組むかについて、(1)町民参加の新事業の考えはとのご質問ですが、町の大きな節目となる年を迎える中、全ての町民がお互いにこれを喜び、祝い、これからも末永く町が発展していくことを皆で願える記念事業を町民参加の下で実施していくことを理念に、具体的な事業の検討を行っております。

町の歴史を振り返りながら、誇り新たに未来に向けた出発点となる事業で、町外に向けてもPRが図れ、町民、事業者、行政などあらゆる主体が一体となれる事業を検討しております。これらの作業を始める令和7年度当初予算編成に合わせ、各課から具体的な事業提案などを取りまとめながら形にしていきます。

この場で具体的に申し上げられるものはまだありませんが、今後の検討においては、多くの町民が主体的に関われることや町民が独自に実施すること、様々な主体が連携することなど、町民参加の視点を重視して検討していきます。

(2)の各地区、民間団体による記念事業への支援はとのご質問ですが、まだ検討段階ですが、町制施行70周年を盛り上げる趣旨のイベントや、町の発展と活性化に資するイベントを町内の団体や企業等が自ら企画、実施する場合において、イベント助成事業として助成金を交付することを考えています。

また、イベント協賛事業として、既に毎年行われているイベント等を町制施行70周年の記念の冠事業として実施いただく場合などに、町が共催や後援するものについて、備品の貸出しや広報紙への情報掲載など、PRの協力を行うことなども考えているところです。

以上となります。

議長（湯本晴彦君） 再質問を認めます。

徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） それでは、再質問いたします。

先ほど、令和6年度についてはまだ正確な統計ができていないということですが、やはりこれからは直近のデータをきちっと調べるといふか、そういった作業をしていくべきだと私は思います。

それで、先ほど令和5年度の状況を教えていただきました。私もこの質問について調べまし

た。令和元年と令和5年、この上位の国、これについては、アメリカは宿泊数はほぼ回復しているんですけども、その他の先ほど言った香港、台湾、シンガポール等々の国は、宿泊数は50%から60%の回復にとどまっているようでした。

それで、これについて、特に中国はいろいろな事情があつて激減しております。13%ぐらいの回復率ですけども。今後、町長は令和7年度に、まち・ひと・しごと創生総合戦略目標値、外国人宿泊数延べ13万人を目指しているということですが、今後のデータを基にしてやるべきだと思うんですが、今後の戦略をどう考えていくかお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） お答えします。

議員のおっしゃるとおり、データを基にしっかりと戦略が必要だと私も考えておりまして、現在、観光局を立ち上げたばかりで、様々なものがまだしっかりと機能しておりません。今後、引き続きデータ収集なども、若干お金はかかるとは思いますが、しっかりと行っていきたいと思っております。

その中で、中国に関しましては、先日、日本から中国に行くビザが緩和されたというニュースもあつて、これから中国から日本に来られる方たちのビザも緩和されるものと思っておりますので、これから多分劇的に増えるだろうと思っております。

先ほどの数字は令和5年ではありまして、今年の令和6年度は明らかに日本全体で数字が伸びていますので、それに伴って当町の数字も伸びていると思っておりますし、直近の地獄谷野猿公苑さんは、コロナ前の数字を上回っているともう報告を受けていますので、明らかにコロナ前よりも上がってきているだろうと思えます。

それぞれの国によってやはり戻りの差があるというのは、コロナからの回復ですとか経済状況なども関連してきますので、そういう意味で、それぞれの国の状況をしっかりと把握することも重要だと思っております。今後、引き続きセールス活動を行う上で、各国の状況を把握しながら、それぞれの国に見合ったプロモーション活動を展開していきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 次に、もちろんデータをやっていくということは理解していただいたようですので、それで何点かちょっと調べさせていただいたんですけども、令和5年の外国人客の統計で、12月から3月までの冬シーズンは約5万人、4月から11月のグリーンシーズンは約1万6,000人、それで令和元年は冬シーズンは8万6,000人、グリーンシーズンは1万6,000人。このデータを見ると、冬シーズンが3万5,000人の落ち込みをしている。グリーンシーズンはほぼ回復しているという状況なんですけども、令和6年度の直近がよく分からないんですけども、このデータから町長はどのように分析なさいますか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 令和5年度の1月、2月というのが多分、年初ということで、まだ戻って

きていなかった数字なのかなとは思いますが、これは現状、日本全体で見ますと毎月伸びていっている数字ですので、私としては別にコロナ前にすぐもう戻ってきている。この冬は多分コロナ前以上になるであろうと推測はしております。

ちなみにですけれども、山ノ内町の外国人宿泊数の目標が13万人ということでしたけれども、現状、白馬などはその倍以上宿泊しておりますので、志賀高原を含む山ノ内町全体のポテンシャルでいったら、30万人、40万人という数字も夢ではないと思っていますので、近い将来、その数字に届くとは思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 先ほど、スノーモンキーで約25万人という数字があったんですが、これは令和6年の状況ですか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） はい、そのように聞いています。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 令和6年のですと、外国人の宿泊人数が定かでないんですけれども、令和5年を見ると、令和5年度よりは多くなっているということで、そのときの25万人のうち泊まりが、例えば令和5年度ですと約9万人なんですが、それで25万人というその数字が宿泊人数の割には多いと考えるんですけれども、日帰りが相当いるのではないかという私の考えなんですけれども、その辺についての認識はどのように。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 地獄谷野猿公苑のお客様のどれぐらいが宿泊者かどうかは、統計取れていないと思うんです。私の感覚でいくとほとんどが日帰りではないかと思っています。

もちろん渋温泉に泊まって見にいかれている友達も何人かいますので、全くゼロというわけでは絶対ないんですけれども、どうでしょう、7割ぐらい日帰りなのではないかなと。特に長野駅からの直行バスですとか、例えば白馬、野沢からのツアーバスみたいなものはかなり増えておりますので、そういう動きを見ますと、我々、町の宿泊に必ずしも連動しているわけではないと思っています。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） このデータは、県の関係もあると思うんですが、山ノ内町外国人宿泊者数統計表を見てお聞きしているんですけれども、この中で、先ほども言ったように冬シーズンがかなり減ったと。グリーンシーズンは結構安定している状況で、令和6年はもっとお客様は増えているから、その辺はクリアされていると思うんですけれども、やはり先ほども言ったようにマーケティングをきちっと的確に把握し、グリーンシーズンに増えた理由とか冬、減った理由とか、そういったものをきちっと知るべきだと私は思っておりますが、この辺については、

先ほど観光関係の専門家の方に来ていただいて、こういったマーケティングを、今後やるということでもよろしいのでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） そうですね。まず、統計を取ることは観光の専門家に入ってもらって、しっかりと調査をする。多少お金をかけてでも調査をすべきだと私は思っております。

その上で、外国人が宿泊場所として当町を選ぶかどうかは、やはりホテル、宿泊事業者、旅館とかホテルとかの営業ですとか形、どういう経営形態をしているのかに関わってくると思いますので、やはり今まで団体客をメインにしていたホテルさんとかは、なかなか個人客の外国人は取りにくいでしょうし、その辺は、先ほども議会でもお話しさせていただきましたけれども、いかに客単価を上げるかということですか、しっかりと有力顧客をつかまえていくかという面では、これからインバウンド向けの施設にしっかりと転換できるような施設整備をしていくべきだと思っております。観光庁もそのための補助金として、スノーリゾート形成事業という非常に大きな補助枠を持って、各DMOを中心にエリアでしっかりと生まれ変わりを促している状態ですので、その補助金もしっかりと活用させていただきながら、それぞれの宿とかスキー場がしっかりと生まれ変わるような支援を町としても行っていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） これからは直近のデータを基に戦略を立てていただきたいと思えます。

それでは、タイフェアに参加して感じたこと、それからタイの皆さんの質問、通訳を通して聞いた声を皆様に聞いていただきたいと思えます。

まず、東京から直通バスはあるかという質問、それからまた東京からどうやって我が町に来る手段を何回も皆さんに聞かれました。それで私たちは、東京から新幹線で長野駅、長野駅から湯田中駅ということを常に、ほとんどそのように説明してきましたが、実際、現状を見ると、長野、湯田中間を結ぶ特急電車は、20本のうち半分の10本が12月10日まで運休している状況です。

ますます利便性がなくなり、もちろんこれは民間事業者ですので、経費のことも考えてのことだと思えますが、長野、湯田中間のこの交通アクセスの利便性の確保、これがやはり重要ではないかと思うんですが、今後、このような状況は回避されるのでしょうか。その点についてお聞きします。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） お答えします。

長野電鉄の本数に関しましては、長野電鉄自体は町営ではありませんので、我々のほうではいかんともしい難い状況ではございますし、我々は長野電鉄にも様々な形で協力をしている立場ですので、引き続き便数を減らさないようお願いですとか、人材確保をするような努力をし

ていただくようなお願いはしていきます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 1つ、我が町の子供たちの不便さをちょっと聞いてください。

長野の中学生が下校し、その後、中野の塾に行こうと思ったら、長野から須坂駅止まりのダイヤしかなくて、中野からちょうどいい時間帯がありませんでした。塾に行く時間が間に合いません。須坂駅まで迎えに行くか、須坂でタクシーに乗って中野の塾に行くか、こういった町内の子供たちの不便さがあるわけです。ぜひこういったことがないように、町も、ましてや観光客が来た対応として、必ず利便性の確保については、今後、町も力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

次に、世界の15か国地域対象のジャパンブランド調査2024の資料で、もう一度行ってみたい国の第1位が日本、大きく離して2位はシンガポール、3位はアメリカでした。そしてまた、日本でお金を払って体験利用したいものは、1位、庶民的な和食レストラン、2位に農家体験、3位に新幹線でした。

タイフェスタでも、当町に来るアクセスは、東京から新幹線に乗ってくるという説明にとても喜んでおりました。大変新幹線は人気です。単なるアクセスだけでなく、新幹線に乗ってみたいという願望もあるのかなと思いました。東京から来る方法として、飯山北口のJRの新幹線の入り口として飯山駅、これからは北陸新幹線沿線、関西からも来るようになれば、とても重要な駅の一つです。我が町は長野、飯山駅の2つの玄関口を持つことになるわけです。

このような時間的な利便性、多様な観光資源を考えている場合、飯山の北の玄関口をもう少し町として利便性をもっとアピールし、外国の方に飯山からのアクセスもよいというような、そういったことを取り組んでいくことは大事だと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） お答えします。

議員のおっしゃるとおり、飯山の活用も大事だとは思っておりますが、同時に長野電鉄の活用ももっと大事だと思っております、長野電鉄がこれから利用客が減少するということで、廃線とかになったらもっと大変なことになりますので、町としては、引き続き長野電鉄の利用をしっかりと促進し、飯山駅は現在、レンタカーの補助とかタクシーの補助などで、飯山駅から当町にいらっしゃる方へのサポートをしておりますので、その辺はしっかりとすみ分けをしながら、当町への足というものをしっかりと将来的にも確保していきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 飯山新幹線の下車のよいところは、飯山駅から優雅に流れる千曲川があり、そして地方でしか見られないすばらしい田園風景を眺めながら、高社山の麓で生活している住民の姿が見られたり、また、春は桜の花、リンゴの花、そして秋は紅葉、ソバの花、冬は白い

白銀の世界を眺めながら来れるようなルートは、外国人にとってすばらしい感動するものではないかなと思います。そして、須賀川を通過して、前坂を通過して、前坂には雪化粧をした北アルプスをバックに北信五岳が迫ってくるような景色であります。

どうか北の玄関口をもう少し外国人が活用するように、PRも必要だと私は思っておりますので、その辺について、こういった北の玄関口に対して町長はどのように考えますか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） ただいまの議員の山ノ内町のすばらしさを言葉にする描写は、非常にすばらしいと思います。

飯山駅の活用は、先ほどお話しさせていただきましたように、基本的には湯田中駅の長野電鉄を維持するためにも利活用をもっと増やさなければならないという町のテーマもありますし、飯山駅は飯山駅ならではの使い方があると思いますので、引き続き飯山駅、そして湯田中駅、長野駅の活用方法というものをしっかりと検証しながら、町としても幅広い形で様々なお客様に対応できるように今後も行っていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 次に、スノーモンキー以外の魅力についてですが、先ほどスノーモンキーは大変我が町にとっては重要で、多くの外国のお客様が知っているということは伺っております。しかし、先ほども言ったように、スノーモンキーだけでは結構日帰りのお客様も多いという状況でもあると思います。

ある旅行会社の事例ですが、インバウンド向けに東京から新幹線で長野に来て、善光寺に立ち寄り、スノーモンキーを見て、牛のすき焼きランチを食べて、日帰りツアーの企画をしているところもあります。スノーモンキーだけでは日帰りツアーになってしまいます。もちろん泊まりもあるとは思いますが、政府の観光白書によると、観光事業において、皆様もご存じだと思いますが、消費額の観点から見た場合、日帰りは宿泊に比べて10分の1と言われております。

つまり日帰り客が多いと地域にあまりお金が落ちないことでありますので、スノーモンキー以外にもっと魅力のあるもの、少しでも滞在していただけるようなものを今後構築する必要があると考えますが、町長はどのようにお考えですか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私の個人的には、山ノ内町、もう既にかかなりのたくさんのコンテンツがございます。宿泊を促すのであれば、しっかりと温泉のよさですとか日本の温泉旅館のよさ、すばらしさ、そしてスキー、スノーボードの環境などもしっかりとPRすべきだと思っております。もちろんこのエリアにないコンテンツ、例えば冬、スキー、スノーボードをする以外のコンテンツ、スノーモンキーかスキー、スノーボードをするかぐらいしかないという問題もありません。スキー、スノーボードをしない方が雪遊びできるような場所がないという問題もあります。そのようなコンテンツが若干足りていないところを誘致するなり、することは必要だと思っ

おりますが、基本的にはスノーモンキーという知名度の高いコンテンツだけに頼ることなく、しっかりと我々がスノーモンキーも絡めて、それ以外のコンテンツをPRすることで、この町に泊まってみてもいいなと思ってもらえるようなPR戦略をしっかりと組んでいくことが重要であります。それは町だけではなくて、それぞれの観光事業者さんたちとも連携を取ってやらなきゃいけないことだと思っていますので、今後、観光局は、様々な観光事業さんたち、ホテル、旅館の皆さんと一緒にしっかりとPRをしながら、泊まって遊べる、十分コンテンツのある町としてPRしていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 町長は、よく魅力あるもの、ことの創出、宿泊、中身は宿泊、食事、体験、交流というようなものですが、このような取組を私は、先ほども町長が言ったように、観光局が中心となって取り組むことは理解いたしますが、現在、観光連盟から引き継いだグリーン・ツーリズム協議会の農業とのタイアップについて、今後どのように考えているのか、また今、現状はどのようになっているのかお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 大変申し訳ありませんが、今、手元にグリーン・ツーリズム関連の資料がございませんので、今すぐにはっきりとした答えは言えません。山ノ内町の農家さんが、ほかの小布施とかと違って、観光農家さんがほとんどいないという状況で、農家さんの日々の生活、また農業の作業に観光客を混ぜるのはなかなか厳しい部分があります。もちろん収穫したものを買って帰っていただくとか、収穫体験をするという企画は、今後も町としてもできる限り企画していきたいと思えます。やはり土地、土地によって農家さんの生活スタイルも違いますので、それを無理強いしてまでというわけにはいかない現状もありますので、そういう意味では、農業と観光をしっかりと連動させることは考えてはいますが、ほかの町のような観光農業体験をセットにして売ることには、なかなかひもづいていかないという状況だと認識しております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） あと、タイのフェアで、やはり地域の食べ物、食文化について大変興味を示されましたけれども、当町でも町を代表する食文化があるわけですが、それを世界に発信するSAVOR JAPANというようなものを活用して、もっと我が町の食文化、おいしい食べ物、そういったものを発信していかなければいけないんじゃないかと感じてきたわけですが、その辺についてはいかがでしょう。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私も世界各国を旅してきた中で、その土地、土地のものを食べるのは一つの楽しみですので、そういう形でやはりこの山ノ内町に来たときに、山ノ内町ならではの食べ

物が提供できるのは一番だと思います。なかなか宿泊事業者さんや食堂などでも、そこまでの町の独特の食べ物を提供しているという店も少ないので、その辺はしっかりと町内でも、例えばリンゴの時期にもっとリンゴを使った食べ物を各事業者さん、ホテルとかにも作っていただくとかという企画を観光局のほうなど、町とかでも考えながら促して行って、それをちゃんとキャンペーンにしたり、PRすることも必要かと思っていますので、今後、その辺は町の食を、しっかりと食と観光をつなげるという努力は、引き続き重要になってくると感じております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） まず、インバウンドのお客様は、やはり東京とか大都市に意外と集中するわけですね。これをなぜかというやはり国際的な知名度、またいろんな面でアクセスが便利、そしてまた多様な観光資源を有しているということでございます。

そこで、我が町の、小さな町ですから、地方にこういった条件はなかなか満たされていないわけで、インバウンド客を引き寄せるのは大変難しいところがあると私は思うんですが、こういった独自のやはり町のいろんなものを、先ほども町長が言ったように、もっともっと知らせていかないと、我が町のところにもっともっとお客様に来てもらえないんじゃないかとタイにいて感じたんです。その辺の海外プロモーションの強化について、先ほどいろんな国に行くということでしたけれども、その国の、例えばタイならタイ語、アメリカだったらイングリッシュとかと、そういったやはりきちっとパンフレットを準備していかないといけないんじゃないかと思うんです。タイにはなかったんですが、今後、その辺はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 今回のタイのFITフェアで、初めて観光局としてブースをつくったわけですが、確かに議員のおっしゃるとおり、課題はかなりたくさんありました。その一つがパンフレットの問題で、日本から持っていくパンフレットの量にも限りがあることから、実際、ブースで配ったり説明したりして使ってしまうと、足りなくなってしまうという状況がありました。来年はそれぞれタイのFITフェアのときは、タイ語の山ノ内町のパンフレットを作って、それを現地で印刷させて、現地の印刷会社からブースに届けさせるようなことで、しっかりと枚数を確保する。技術的な話ではありますが、その辺のサポートをしながら、議員のおっしゃるとおり、各国語でしっかりとプロモーションすべきだと思います。タイの方々がみんな英語をしゃべれるわけではありませんので、今回も通訳の方がいて大変助かりました。そういうしっかりとした現地の言葉でPRしていくことも大事だと思います。今回、非常によかったのは、CGM48の子たちがタイ語でしっかりと山ノ内のPRをステージでやってくれたことは、非常にインパクトが大きかったかなと思いますし、引き続きそういう形で現地の言語を使って、パンフレットも足りなくならないような形でしっかりと戦略を持って挑むべ

きかと私は思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 特にパンフレットには、スノーモンキーは知っているけれども、山ノ内の宿泊施設はどこにあるのか、どのぐらいあるのか、それからおいしい食事をするところはどこにあるのか、そういったものをやはり外国人は知りたいのではないかなと思うので、そういった準備をするようにお願いしたいと思います。

それから、私はフェアはもちろん大事、そういったところに行くんですけども、先ほど町長がオーストラリアでセールスコールをしたりして、そちらの旅行会社とタイアップしてやっているということを聞いたんですが、これからはそういったものがもっともっと必要ではないかと感じるんですけども、その辺について町長はどういうふうに今後やっていきたいと思えますか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） オーストラリアでは、本当に現地の旅行会社さんたちを相手に何社も集めて、我々がそれぞれプレゼンしていくこともできましたので、非常に効果的だったと思っております。

タイではまだそのようなことができておりませんので、今回、タイのFITフェアでも感じたんですが、やはりすぐには買えるような、すぐ申し込めるようなツアーとのパッケージを一緒にブースでPRするなどの工夫も必要だと思っております。今後、やはり観光局の様々な活動で、旅行商品の造成は非常に重要だと思っておりますので、そういう機能もしっかり観光局に持たせて、我々の地域のDMOとして、しっかりと活動させていきたいと思っております。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） インバウンド戦略についていろいろお聞きしました。締めとしまして、ジャパンブランド調査2024において、世界15か国の認知度に関する資料ですが、日本の認知度上位は1位、東京、大阪、京都、広島、北海道、沖縄、長崎、福島、福岡、千葉の順でした。

2016年には長野県が10位でしたけれども、2024年にはくしくも外れております。よその県がどんどん知られている中で、長野県が外れたことはとても残念です。しかし、魅力度の県としては上位、3位か4位です。ですから、やはり認知度が低いということは、長野県も、そして我が町もまだまだ知られていないのが現状ではないかと思えます。

観光事業者や町、それから議会、協力し合って、新しくスタートした観光局の本来の役割を理解し、組織を盛り上げて、インバウンド戦略にみんなで取り組むことが私は急務ではないかと感じておりました。

以上で次の質問に移ります。

山ノ内マッチボックスについては、まだ日が浅いので、まだまだこれからだと思いますが、やはり我が町の皆さんが少しでも豊かに所得を得られるような取組は、このマッチボックスと

かそういったものがとても有効でありますし、大事な要素ですので、多くの町民、それから多くの観光のお客様もそういったものを利用する場合がありますが、ぜひ周知をしていただきたい。

そして、先ほども我が町の町民の所得を上げていただきたいという理由は、長野県所得年収ランキングで、当町は77市町村で下から6番目の72位で大変年収の低い町です。特に町レベルでは最下位ですね。多くの皆さんが少しでも、少しの間に合間を使って所得を得ていただいて、町が活性していくように、今後もさらに力を入れていただきたいんですが、その辺について、もう一度お聞きしたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 議員のおっしゃるとおり、統計上は、町の平均年収は結構低いことにはなっております。実際、本当にその辺はいろいろな様々な業種の方がいらっしゃいますので、とはいえ、やっぱりうちの町は観光と農業が2大産業ということで、人手不足というのは観光業や農業にも非常に打撃を与えていますので、しっかりとそこをカバーできるようなやり方で、マッチボックスとかおてつたびとか技能実習生のこともそうですし、特定地域づくり協同組合の今後の設立、運用も視野に入れて、町の産業の人材不足を補うためのサポートを引き続き、町は工夫をしながらやっていくべきだと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 次に、町制70周年記念事業についてお聞きします。

先ほど町は、構想はそれなりに今考えているが、まだ具体的には考えができていないということですが、令和7年に開催するわけですから、令和7年が施行70周年記念の年なんですが、いつ頃から本格的にスタートするんでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 要は2025年が70周年ということで、今、式典などのイベントとか継続して行うこと、あと町内の様々なスポーツ大会とか行事に70周年という冠をつけるようなことを踏まえて、今、検討しております、どちらにしても来年度以降、4月以降の年度予算になってくると思いますので、今年度中に何をやるかという方向性はめどをつけて、来年度実施していくことで考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 先ほど答弁で、地域の民間団体のそういった方への支援も視野に入れていると、また、計画があれば検討もするということがありますけれども、やはりいろんな団体は今、もちろん町民もそうですが、コロナが落ち着き、やっと新しい生活に戻り、様々な新しい生活様式に変わってきているので、地域のコミュニケーションがすごく希薄になっている状況です。

自分たちの住む町を元気にするには、住民が主体となって行政と一緒に頑張っていただかなければなりません。人口減少や高齢化が進む中で、住民参加の行事やイベントなどが大変と感じて、なかなか自ら新たな挑戦をするという意欲の行動が縮小されているところなんです。このような状況の中で70周年記念をやって、町民が主体的に新しいことに挑戦する行動を起こすことは、大変労力と事業費も必要になってきます。このような状況の中で、団体が事業を起こすことについて、町長はどのように理解していますか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 町としましては、もしそういうことをやるのであれば、もちろん70周年の記念事業として支援しますというスタンスであるだけでして、必ずしも町民にやれと言っている話ではないので、そういうやりたい方たちがいれば支援を検討しましょうというところです。議員の皆様にも前もお話ししましたが、何かいいアイデアがあれば議員の皆様からも提案いただいて、町としてどうすべきかをご提案いただきたい。いまだに誰も私のほうに何にも言ってきていただけないので、その辺、改めて議員の皆様にも70周年、どういうことをすべきかを一緒に考えていただければと思います。それは前回もお願いしたとおりですが、一緒に考えていただければ幸いです。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 1つ実例として、現在、既に有志の皆様で実行委員会の組織を立ち上げ、記念事業の一環として、未来を担う子供たちに夢を持ってほしいという思いで、宇宙飛行士毛利衛氏を招聘し、銀河鉄道夢プロジェクトを計画している積極的な民間団体が立ち上がっております。ほかにも多くの民間団体が知恵を、アイデアを出して、参加してほしいと思っております。

町を挙げてみんな70周年記念を盛り上げていけるように、町として精いっぱい協力と支援を惜しまないでいただきたいと思います。町長の考えを聞いて、質問を終わります。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 毛利さんの件は聞いておりますが、具体的な話としてまだ私のほうに上がってきていません。今後、具体的な話として上がってきたときには、しっかりと町として支援できるのかどうか、費用のこともありますので、何でもかんでもできるというわけではありませんが、しっかりその辺、皆様の思いをなるべく受け取って、支援させていただけるのであれば支援を取りたいと思いますし、それ以外の団体でもし動きがあるのでしたら、しっかりと町に言ってきていただきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 制限時間となりましたので、8番 徳竹栄子議員の質問を終わります。

ここで議場整理のため、午後2時25分まで休憩します。

(休憩)

(午後 2時15分)

(再開) (午後 2時25分)

議長(湯本晴彦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(湯本晴彦君) 9番 高田佳久議員の質問を認めます。

9番 高田佳久議員、登壇。

(9番 高田佳久君登壇)

9番(高田佳久君) 9番 高田佳久です。

本日の一般質問の最後を務めることとなりました。いましばらくお付き合いをよろしくお願いいたします。

まず、訂正をお願いします。1の(2)の「有水」は「有収」に変更をよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い、質問いたします。

1、安心・安全・安定した水道水の供給を。

(1) 水道事業経営戦略の進捗状況は。

①令和5年度で計画期間の5か年を終了したが、中間年での確認、検証は。

(2) 有収率の向上対策は。

(3) 耐震化対策の進捗は。

(4) 渇水対策の進捗は。

(5) PFASへの対策は。

2、有害鳥獣対策のさらなる強化を。

(1) 寄せない、入れない、捕まえるを基本とした対策は取られているか。

①寄せない対策は。

②入れない対策は。

③捕まえる対策は。

(2) 恒久柵設置の考えは。

3、人が集まる文化施設の構築を。

(1) 美術館施設の多目的利用の検討は。

(2) 図書館施設の多目的利用の検討は。

(3) 文化センター大規模改修におけるコンセプトは。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長(湯本晴彦君) 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長(平澤 岳君) 高田佳久議員のご質問にお答えします。

1番の安心・安全・安定した水道水の供給をにつきまして、5点の質問をいただいておりますが、(1)水道事業経営戦略の進捗状況は。①令和5年度で計画期間の5か年を終了したが、中間年での確認、検証はのご質問ですが、当町の水道事業は昭和13年に供給を開始して以来、利用者の皆様に安全で安心な水道水を供給し続けてきました。

しかし、近年は少子高齢化に伴う人口減少等により、水需要は減少傾向が続いております。また、水道施設については老朽化が進んでおり、ライフラインである水道施設の健全度の維持、耐震化等、今後、多くの投資が必要となります。

このため、中長期的な視点に立ち、経営の健全化と経営基盤の強化を図ることを目的として、山ノ内町水道事業経営戦略を平成30年に策定しました。計画期間の令和元年度から5年経過しましたが、中間年での確認、検証は行っておりません。

下水道事業については、国から令和7年度までに経営戦略を見直すよう通知があり、更新予定となっております。水道事業経営戦略も下水道事業に合わせて、令和7年度に更新予定であります。

(2)の有収率の向上対策はのご質問ですが、当町の有収率は全国平均を下回っております。その主な原因と考えられる漏水についての対策ですが、目に見える漏水は、町民の皆さんからの連絡が入り、その都度、漏水箇所の修繕を行っております。

しかしながら、目に見えない漏水が相当量あると想定しており、昨年度から新東部浄水場の配水系統を中心に漏水調査を行っております。今後は、その結果により漏水箇所を確定し、修繕を行い、有収率を向上させていきます。

(3)の耐震化対策の進捗はのご質問ですが、各地区ともに水道施設の老朽化が進んでおります。平成29年度に完成しました南部浄水場と令和5年度に完成しました新東部浄水場については耐震化されておりますが、そのほか多数の施設は耐震化されていないのが現状です。このため、令和4年3月に制作しました水道事業実施計画に基づき、取水施設や配水施設の更新を順次行っております。

(4)の渇水対策の進捗はのご質問ですが、昨年度は近年まれに見る渇水により、水源水量の不足による水道水の不足が心配されました。この原因としては、冬場に降雪が少なかったことと梅雨明け以降、まとまった雨がほとんど降らなかったことによるものと思われます。また、近年は雨が降ればスコールのような降り方をし、山に水がしみていく前に流れてしまい、取水の管理に苦慮しているところでございます。

東部浄水場系統と南部浄水場系統及び東部浄水場系統と西部浄水場系統については、配水エリアを共有する地域があり、渇水時にはその切替えにより対応してきました。今後もこのような方法により対処していく予定であります。

また、一部地区では、水源水の減少により対応に苦慮してきましたが、今年度に別水源から導水することにより解消されました。

(5)のPFASへの対策はのご質問ですが、近年、全国各地でPFASの人体に

与える影響について問題になっております。これは人為的に合成されたもので、例として空港や航空基地にあった泡消火剤に含まれており、それらが地中に入り、地下水の汚染を起し、今、問題となっております。そのため、昨年度から今年度にかけて、水源の原水についてP F A Sの調査をしたところ、当町では検出されませんでした。

P F A Sは現在、水質検査項目になっておりませんが、今後、国の動向を踏まえながら、引き続き必要に応じ、検査を行う予定であります。

2番の有害鳥獣対策のさらなる強化を。(1) 寄せない、入れない、捕まえるを基本とした対策は取られているのかについての3点と(2) 恒久柵設置の考えはについてとのご質問ですが、令和4年度に計画策定された山ノ内鳥獣被害防止計画に基づき、それぞれ対策を行っており、被害防止や軽減及び捕獲に努めております。

詳細につきましては、産業振興課長から答弁させます。

質問3の人が集まる文化施設の構築をについて、3点の質問をいただいておりますが、これらの施設は、過去に苦勞して建設をしたことから、できる限り長く、そして有効に活用するため、利用者拡大の施策や施設の長寿命化工事などを実施し、利用者が安心かつ有意義に利用できるように事業を進めているところであります。

詳細については、教育長から答弁させます。

私からは以上です。

議長(湯本晴彦君) 産業振興課長。

産業振興課長(宮崎弘之君) 高田佳久議員のご質問に補足の説明をいたします。

2、有害鳥獣対策のさらなる強化を、(1) 寄せない、入れない、捕まえるを基本とした対策は取られているかのご質問ですが、①の寄せない対策はとのご質問ですが、鳥獣が出没しにくい環境づくりに向け、集落が主体的に行っている緩衝帯整備維持への支援等を行っております。また、県の森林整備支援事業補助金を活用した緩衝帯整備を行っております。

②の入れない対策はとのご質問ですが、地域協働による集団電柵の維持管理や補修に関わる経費補助、材料支給及び個人電柵設置に関わる経費の補助を行い、侵入防止対策に効果を上げております。

③の捕まえる対策はとのご質問ですが、目撃情報や被害状況を基に、おりやわなを設置しております。令和6年度の捕獲状況は、11月14日で終了しました有害獣の捕獲期間で、ツキノワグマの41頭をはじめ、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル等を捕獲しております。令和5年度の同期と比較いたしますと、平均で2倍の成果を上げております。また、町猟友会の協力のもと、定期的な町内全域のパトロールを行うことで、有害鳥獣対策を行っております。町猟友会の皆様の献身的なお力により、有害鳥獣対策が成り立っていることは感謝に堪えません。

(2) 恒久電柵の考えはとのご質問ですが、山ノ内町鳥獣被害防止計画に基づき、恒久電気柵整備の支援を行っており、令和5年度、6年度で上条地区の4.1キロと横倉地区の2.2キロを設置しております。有害鳥獣対策は1人では到底できるものではありません。地域の力、皆様

の力がなければ対応できないものです。今後とも皆様と共に対策を進めてまいります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 高田佳久議員のご質問に順次お答えいたします。

3、人が集まる文化施設の構築をの（1）美術館施設の多目的利用の検討はとのご質問ですが、美術館の役割は美術品の収集、保管、展示のみならず、町の文化の拠点として、町民の生涯学習並びに学校教育に活用される施設であることが重要です。

ロマン美術館は、世界的建築家として著名な黒川紀章氏によって設計された建物自体が芸術作品として捉えられている点も特徴の一つですが、ロマン美術館の役割や魅力を最大限に生かすべく、近年の企画展では展示された作品の鑑賞だけで終わらせるのではなく、子供から大人まで文化芸術に関する様々な体験等を通じて、興味関心を広げる場としてワークショップやイベント等の開催にも努めております。

来館者と美術館との間で交流が生まれ、美術館を身近に感じ、気軽に来館してもらえきっかけにもなっていますので、引き続き体験型の普及啓発活動を展開していきたいと考えております。

また、ロマン美術館が建設された背景には、文化施設が点在し、文化の村と言われてきた上林地区を町全体の文化拠点にしようという考えがあったと承知しておりますが、町内でも特に海外からの集客力が高い地獄谷野猿公苑の入り口に位置し、多くの観光客の目に触れる場所にあることから、日本の文化や歴史を知っていただく機会の創出にも努めております。

さらに、この冬、美術館前に新たに設置される案内所兼待合所を利用される観光客を美術館に呼び込むため、企画展作家の販売グッズの充実を図るとともに、海外の観光客向けとして、未来創造課により制作された日本的デザインのステッカーも陳列し、トイレ利用のみに入館するだけでなく、作品の観覧につながる雰囲気づくりにも取り組んでおります。

次に、（2）図書館施設の多目的利用の検討はとのご質問ですが、まず、図書館とは図書館法で図書や記録、その他必要な資料を収集、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設と定義されていますが、昨今は人口減少や少子高齢化、若い世代の活字離れ等により図書館の利用が伸び悩む傾向にあります。

高田議員のご質問は、そのような状況の中、多くの方に図書館を利用していただくためには、本を貸し出したり勉強したりするだけの場所ではなく、地域の人々の様々なニーズに応える利用方法を検討する必要性を指摘されたものと考えますが、従来どおり、静かに読書を楽しんだり、調査研究や学校の勉強をすることを目的とする方々が利用者の大半であることも事実です。

なお、図書館の建設と改修に係る経費や蔵書購入費等に、長年にわたって多額のご寄附を頂いております永世名誉町民である蟻川浩雄氏の図書館は静かに学ぶ場であり、ふるさとの子供たちが読書に親しみ、立派に成長してほしいとのご遺志は、現在も蟻川氏のご遺族に引き継が

れておりますので、今後も蟻川家のご意向を尊重しつつ、条例により設置されている蟻川図書館協議会委員の方々のご意見も伺いながら、住民の新たなニーズの把握に向けた方策を研究してまいりたいと考えています。

最後に、(3)文化センター大規模改修におけるコンセプトですが、施設の長寿命化と施設本来の機能及び災害時の避難所としての機能の向上と充実、そして、山ノ内町ゼロカーボンシティ宣言の方針に基づく再生可能エネルギーの活用、施設のエネルギー効率の向上と考えております。

大規模改修に関しては、令和5年度に策定した基本計画に基づき、屋根、外壁及び開口部の断熱工事、老朽化設備の改修と更新、自家用発電機設備の設置及び太陽光パネルの設置等を予定しており、現在、より詳細な実施設計を進めているところであります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 再質問を認めます。

高田議員。

9番（高田佳久君） それでは、再質問いたします。

計画期間を令和元年度より10年間とする水道事業経営戦略は、平成29年6月13日に新日本設計株式会社と策定業務を契約し、2年間の債務負担行為として事業費1,674万円をかけて策定いたしました。

目的を中長期計画的な視点に立ち、経営の健全化と経営基盤の強化を図ること、基本目標を安全・安心な水道、強靱な水道施設の構築、持続可能な経営戦略の確立の3項目としています。なお、経営戦略は町ホームページにも掲載されております。

では、経営戦略にはアセットマネジメントによる手法と記載されていますが、厚生労働省が定義するアセットマネジメント及びその効果とは何かをお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（高木和彦君） 高田議員の質問にお答えいたします。

持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設全体にわたって効率的、効果的に水道施設を管理運営することということで、厚生労働省が定義しております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） それでは、効果についてもお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（高木和彦君） すみません、失礼しました。

将来の更新需要の規模とピークを把握することが可能になります。更新需要に対応した資金確保策を検討して、財源の裏づけを行った計画的更新が可能となります。更新時期の最適化により水道施設への投資の平準化が図れます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） アセットマネジメントの意味と効果を教えていただきました。皆さんも十分理解できたかと思いますが、平成31年3月、議会全員協議会におきまして概要版が提示されまして、内容の説明を受けました。

アセットマネジメントにより管理しない場合と管理する場合の令和6年度の比較では、施設設備及び管路で、経年化資産対法定耐用年数超過は、数値に変化はございませんでしたが、老朽化資産、法定耐用年数1.5倍超過はゼロ%となるシミュレーションでした。

では、令和6年度の事業見直しを含め、現状の数値はどう変化したかお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（高木和彦君） お答えします。

これにつきましては、水道事業実施計画等、別につくってありまして、そういった更新計画に基づきまして、進めていくことになっておりますが、その辺につきましては、計画はありますが、更新の予算の関係等ありまして、なかなか進んでいないのが実情であります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項には、定期的に取り組の進捗状況及び目標の達成状況を確認、検証して、水道利用者の皆様の意見、要望、社会環境への変化を常に把握しながら経営戦略の見直しを行い、軌道修正により目標達成へ進んでいきますと明記されております。

5か年が経過し、本来なら今頃、検証結果の報告があったかと思いますが、現状では物価高騰をはじめ、社会状況も大きく変化しております。答弁では、来年度見直すというようなご答弁がありましたが、経営戦略の見直し、中身の見直しも含め、令和7年度中の報告ということによろしいでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（高木和彦君） 来年度予算につきまして、年度内には報告していくようにいたします。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） それでは、経営戦略では、本町ではアセットマネジメントの導入を行っており、今後、老朽化が進む水道施設への投資、水道事業経営の健全化のための財政シミュレーションに基づく料金改定を検討していると明記されています。

実質改定が平成29年度、以降8年間、料金改定は実施されておりましたが、アセットマネジメントによる財政シミュレーションを勘案した場合、料金改定をどう考えているかお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（高木和彦君） お答えいたします。

平成29年度に料金改定は行っておりますが、これから費用面の投資もかかってきますし、料金についても、ほかの市町村に比べて特段安いというわけではないんですが、そういったことも視野に入れて審議会を開催しながら、料金改定も検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） アセットマネジメントはかなり高額なお金をかけてつくっています。これは下水道も含めて、国からこういう形で平準化したような施設の更新、改築していただきたいということですので、そこには財政的なシミュレーションもしっかり出ていますので、財政的なシミュレーションの中では、料金改定を伴ったシミュレーションになっているはずなので、その辺もしっかりと目を通していただいて、来年度の見直しも含めて、料金改定の部分もしっかり検討していただきたいと思います。

次に、有収率についてお聞きしますが、有収率とは何かと全国及び同規模分類での平均値はどうかお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（高木和彦君） お答えいたします。

有収率につきましては、浄水場から出た水につきまして、料金に反映しているものが有収水量ということになっています。その率が有収率なんですが、そちらが山ノ内町は全国平均と比べますと、令和4年度で有収率につきましては79.70%となります。

全国平均は89.76%なんですが、あと同分類別に見た市町村につきましても83.67%ということで、そちらと比べましても低いということで、先ほど町長からの答弁にありましたが、漏水調査を行って、有収率の向上に努めております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） 全国平均値はもとより、同規模自治体の平均値も下回っている当町の有収率は、平成28年から令和5年度までの8年間で79.7%、ずっと横ばいです。過去20年間まで遡っても、80%を超えたのは僅か21年、22年度だけでした。

数値がほとんど変わっていない理由は、先ほど答弁でもあったように、基本的には漏水している箇所の修繕がされていないと私、判断しております。

本年4月に長野市で漏水対策を上水道の係長と一緒に聞きしました。内容は衛星画像を使った漏水調査の導入と水道事業のDXとして、AIによる配水管の劣化診断です。事業内容は、令和4年度から5年度に実施した一次調査としての衛星画像解析、これは漏水可能性のエリアを半径100メートルごとに区分しています。二次調査として現地徒歩による調査となっております。

衛星画像を使った漏水調査で期待できる効果は、給水区域の管路2,400キロメートルの調査

年数は10年が2年に短縮、調査費用は10年で1億5,000万円が2年で3,000万円に削減など、漏水の早期発見と修繕工事が迅速にできるとのことでした。また、長野県企業局、上田市との協働事業により事業費の削減も図られていました。

ただし、山間部は地下水が多く、漏水した水道水と混ざると精度が低下する可能性があり、漏水発見率は、都市部と比較して半分以下でしたが、漏水対策として有効であると考えております。

なお、AIによる配水管の劣化診断は、令和6年度に発注する事業だったので実績を聞くことはできませんでした。

衛星画像を使った漏水調査の導入ですが、単独ではコスト的には合わないと思われまので、広域自治体の連携事業として検討してみる考えはあるかお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（高木和彦君） お答えいたします。

広域化のことにつきましては、下水道事業も含めた中で、今の職員の不足と技術の不足もありますので、こちらはそういったところでやっていければなということは、検討の材料として考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） この漏水対策に対しましては、管路の耐震化、漏水対策、こちらにも連動する事業というふうに私、考えております。いかに効率よく効果的に修繕、改善できるかがポイントとなっていると思います。

近年では現地調査の職員数や技術力が不足及び低下していると言われており、調査業務は厳しいとも言われています。最新の技術を活用することは、水道事業のDXの観点からも重要かと思えます。衛星画像を使った漏水調査の導入に対する町長のお考えをお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 先日、高田議員からも衛星を使った漏水調査のことはお聞きしまして、担当課とも少し話しましたが、温泉が多い当地でどれくらい効果的にそれが使えるのかということと、あと漏水によって失われている部分の費用対効果も含めて、どのような形がベストなのかというのは、引き続き町としても模索していきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） それでは、次に耐震化についてお聞きします。

厚生労働省における水道施設の耐震化の推進は、平成20年度に水道施設・管路耐震性改善運動、平成24年度に水道耐震化推進プロジェクト、平成27年度に水道の耐震化計画等策定指針、平成29年度に重要給水施設管路の耐震化計画策定の手引きと、15年前から計画的に耐震化に取り組むよう各水道事業者に対して助言、指導が行われております。

耐震化計画等策定指針では、水道施設は耐震化計画とともにアセットマネジメントによる更新計画、統廃合、ダウンサイジング等の再構築計画について検討し、アセットマネジメントを中心として、これらの計画を統合することが望ましいとされています。

当町では、水道施設、管路の耐震化計画は策定されているのか、または水道事業経営戦略が耐震化計画となる考えでよいのかお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（高木和彦君） お答えいたします。

先ほどもアセットマネジメントの調査の関係で、各施設について簡易診断等は行っております。それを含めまして、事業実施計画をしております、その中で具体的な管路更新とあと施設の更新等も計画としては入っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） それでは、次に渇水対策についてお聞きします。

昨年度は、町長の答弁でもございましたが、渇水ということで、給水車の出動などがありました。近年にない対応を迫られたと記憶しております。今年度は特にそういう状況ではなかったと思いますが、地球温暖化の影響で、気象状況も不安定な時代へと突入してきています。

そんな中、ちょっと気になる点が1つあります。旧東部浄水場をバックアップとして残しておりますが、施設自体の老朽化及び耐震化がとても不安視されます。今後の対応についてお聞きしたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（高木和彦君） お答えいたします。

現状としましては、先ほどからもあります漏水調査の関係もありまして、バックアップということよりも、今、現実的に東部浄水場の水も一部供給はされております。そんな中で、東部浄水場自体も今の水源の関係からいいますと、なくすことにはいかないということでもあります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） ちょっといまいちよく分からなかったんですけども、要は新東部浄水場ができました。ただし、渇水対策も含めて、漏水もそうなんですけれども、対策も含めて、旧東部浄水場というのはバックアップとして残すという説明を受けているんですけども、これ建物が非常に老朽化している。多分昭和40年前半の建物だと思いますけれども、そういった施設を使いながら、バックアップに使っていくというんですけども、建物が心配なんですよね。

水源としては非常にあったほうがいいと思うんで、その辺あたりを今後どういうふうに対応していくかをお聞きしたんです。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（高木和彦君） お答えいたします。

そういったことで有収水率を上げていくということが一番のことと思います。そちらの対策を行っていきたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） 施設についてはしっかりと今後の検討をしていただきたいと思っておりますので、要請しておきます。

この間の最後の質問になりますが、PFASへの対応についてお聞きします。

環境省でもいよいよ法的義務を伴わない暫定目標値から、水道法上の水質基準への対象と格上げする方向で検討しているといった記事がありました。当町では、先ほど答弁にもありましたが、PFASの水質測定を実施して、検出がなかったということなんですが、採水したのは浄水場の取水原水とお聞きしました。

これ、実際に水を飲む給水の末端等でも、水質の検査というのは実施していただきたいと思いますが、どのようにお考えですか。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（高木和彦君） 先ほど議員からもありましたとおり、国もこのPFASの状況によりまして、義務化ということも考えられると思いますので、また、そういった国の動向も踏まえながら、出口水、給水のほうでも調査も検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） それでは続いて、有害鳥獣対策についてお聞きいたします。

6月26日から11月14日まで実施されました有害獣パトロールに今年度は参加させていただきました。20回ほど町内一円を回り、有害鳥獣が出没し、被害が発生した場所や農作業をされている方と直接お話をし、現状を確認できました。

山ノ内町猟友会員の皆さんには、非常勤公務員である鳥獣被害対策実施隊となって有害獣パトロール等に從事していただき、この場をお借りして、改めて感謝申し上げます。誠にありがとうございます。

さて、有害鳥獣を取り巻く環境は大きく変化しています。特に大型獣である熊は、狩猟や駆除の影響により個体数が減少したことで、今から30年ほど前に熊との共存を目指して捕獲を抑制した結果、全国各地で分布が拡大し、人の生活圏付近に定着し、生まれ育つ熊が増えてきたことで、市街地に迷い込むアーバンベアが問題となっており、近年は出没、人身被害も増加傾向にあります。

当町では、令和5年度より計画期間を3年間とする町鳥獣被害防止計画を策定し、鳥獣被害防止の対策に取り組んでいます。では、状況の把握といたしまして、当町の被害状況、鳥獣の種類、金額、面積の推移と考察をお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 産業振興課長。

産業振興課長（宮崎弘之君） お答えします。

令和5年度の被害数値なんです、ツキノワグマの被害額なんです、60万2,000円、被害面積が12アール、ニホンジカ、カモシカが1,288万4,000円、被害面積が272アール、イノシシが127万2,000円、被害面積が30アール、ニホンザルが209万3,000円、被害面積が68アール、その他がハクビシン、鳥類に関しましては276万3,000円で52アールとなっております。

捕獲の数に関しましては、ちょっと今、資料が手元にすっと出てまいりませんすみません、お答えはしかねます。

以上でよろしいでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） 令和4年度以降、大体トータルすると2,000万円前後ぐらいで推移しているとお聞きしております。6割が鹿被害、イノシシ被害もちょっと増加傾向になっているという今現状だと思います。

町ホームページでは、この対策の基本は4つのポイントを押さえることと題し、掲載されておりますが、4つのポイントというのは何かお聞きいたします。

議長（湯本晴彦君） 産業振興課長。

産業振興課長（宮崎弘之君） お答えいたします。

まず、4つのポイントでございますが、近づかせない、生息域の環境管理でございます。有害鳥獣等がまず隠れる場所をなくす、あと追い払うですね。これも集団で、地域で活動して行っていきましょうということでございます。

それから、次に餌場をなくす、生息環境管理でございます。農作物をその場に置いておくのはなるべく控えてくださいと。あと集落内の収穫残渣放置、あと生ごみでございますね、生ごみが置いてあることによって誘引されてくるということがございます。

3番目でございますが、囲って守る、防除でございます。農地への侵入を防ぐために侵入柵の設置、電柵等でございます。柵にはいろんな種類がございますので、農地や対象獣に合わせたもので囲っていただくということです。

4番目でございますが、加害個体を捕獲する、個体群の管理でございます。こちらに関しましては、町に被害のお話等をいただきまして、有害鳥獣の対策を猟友会の皆さん、また、地域の皆さんと進めていく、協力をさせていただくことによりまして、捕獲で個体の処理ということでございます。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） 有害鳥獣対策を実施する上で、非常に有効で理にかなった対策であると思っておりますが、現状での対応が不安視されているため、議会では令和5年度決算の審査におきまして、有害鳥獣被害対策は地域課題として捉え、寄せない、入れない、捕まえるを三本柱に取り組むことと部会意見をつけております。

では、生息環境管理、寄せない、餌場をなくすとして、令和5年度より始めた鳥獣被害対策環境整備補助金の内容と活用状況をお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 産業振興課長。

産業振興課長（宮崎弘之君） 山ノ内鳥獣被害対策環境整備補助金でございます。こちらに関しましては、野生鳥獣の農作物への被害及び人身被害を守るということでございます。鳥獣被害を防止するために山林に隣接する耕作放棄地の刈払い及び放置果樹の除去、土地所有者、隣地住民の同意があること等でございます。

対象経費といたしましては、作業に関わる機械等の燃料、樹木等の処分に関わる経費の補助を行っております。対象経費の範囲といたしましては、上限5万円で行わせていただいております。令和5年度でございますが、こちらは2団体申請がございまして、7万7,800円の交付、令和6年度も同2団体の申請がございまして、交付額が7万7,800円でございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） 2地区での活用ということで、できればもう少し広がりを目指したいところなんですけれども、区長会や地域団体への周知、依頼、こちらはどうなっているかお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 産業振興課長。

産業振興課長（宮崎弘之君） 区長会等で周知したかどうか、ちょっと私、今、頭の中には入っておりません。ただし、地区の懇談会、現地見回りでは、何かあればご相談に乗らせていただきますということで、簡単に説明等はさせていただいております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） 補助金も創設していますし、なかなか現地というか、地域では苦勞するかもしれないんですけれども、周知の強化と実施、できるだけいただけるように広報等をお願いしたいかと思えます。

有害鳥獣パトロールの所管といたしまして、遊休農地などで雑草が繁茂、道の脇まで大型獣が隠れながら移動できる場所が町内各地で見受けられました。特に北部エリアで国道沿いの一部は目撃情報が多発するエリアとなり、問題のポイントです。獣は基本、臆病な生き物なので、隠れられる場所などを好んで移動してきます。よって、隠れられる場所がなく、人目につく、いわゆる緩衝帯となる場所が効力を発揮します。

平成25年の農地法改正により遊休農地対策が強化され、10年が経過しました。農地の利用状況を調査する農地パトロールを農業委員会が年に一度実施しますが、農地パトロールの結果を基に所有者へ指導など、対応状況をお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 産業振興課長。

産業振興課長（宮崎弘之君） お答えします。

まず、農地パトロールを行いまして、非農地化している場所に関しましては意向調査を行います。意向調査を行いまして、所有者の方の意向を確認いたしまして、農地でそのまま使うのか、それとも、もう山林化をしているので山林にするのかということで、こちらとしては意向に沿って非農地証明というものを出してまいります。非農地証明が出た後は、ご本人が山林化、農地から別の地目に変更することになっております。

また、非農地、今まで遊休荒廃地という指摘は、基本的にはしてはおりません。全てご本人たちの財産でございますので、ご本人たちがどのように今後扱っていくのかという意向調査をしております。それと、管理に対しましては、近隣の苦情等あれば、農業委員さんから農地所有者の方、また我々から農地所有者の方にお伝えすることもございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） 農地は個人の所有に基本的にはなると思いますが、自己が管理するといった考え方は基本的なことだと思いますが、これ個人に任せているだけでは管理不足ということで、鳥獣被害の拡大につながっていくと思えます。

遊休農地における雑草の除去等の対応、この辺は今ご答弁の中で、指導等も含めて所有者さんへお伝えしているということなんですけれども、現行の制度、農地法に基づく関係でいきますと、農地の中間管理機構への権利の設定移転、遊休農地の課税強化、農地法第42条による措置命令による代執行などという対応が考えられます。

この第42条の措置命令による代執行、要は町でやって、あとお金を頂くという形の対応も取れるんですけれども、こういった考え方について、町長にお聞きしたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） それぞれやり方があるとは思いますが、これから町も遊休農地がどんどん増えていっている状況ですので、それに対応する方法をしっかりと周辺自治体の事例なども踏まえながら、効果的な対策を取って、なおかつ迅速にスムーズに執行できるような調整をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） これはやはり放っておくと本当にすごいことになりますので、特にひどいところは代執行も含めて、しっかりと所有者さんへお伝えしてやっていただかないと、人的被害があつてからじゃ遅いと思えます。たかが草なんですけれども、しっかりとした取れる対応は取っていただきたいと思います。

では、生息環境管理としての緩衝帯整備事業、こちらの状況についてお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 産業振興課長。

産業振興課長（宮崎弘之君） お答えします。

緩衝帯整備事業に関しましては、本年度は上条地区の小出屋地区2.01ヘクタールを緩衝帯整

備をさせていただいております。こちらは県の森林整備の支援事業を利用させていただいております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） 本来、緩衝帯整備事業は、計画期間を令和2年度より10年間とする町森林整備計画に明記されておりますように、森林から鳥獣害を守る、出没を防止するための森林整備で、山林と耕作地及び住宅地の境界付近が対象となります。

本年度以降も、今、県の森林税ですか、活用してということなんですけれども、これは国でやっております鳥獣被害防止対策の総合対策交付金でも活用することができます。ただし、これをやっていく場合、その対象のエリアだとか優先度はどういうふうに設定するのか、町での考え方や方針というのはあるのかお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 産業振興課長。

産業振興課長（宮崎弘之君） お答えします。

まずは地元からお話をいただいて、順番づけをさせていただくということでございます。どちらにしましても、森林も全て個人の所有でございます。地域からのご要望、また、こちらからあまりにも被害が多ければ、いかがいたしますかというお話はさせていただきますが、我々役場のほうで勝手に切るわけにもまいりませんし、やはり地域の同意が一番でございます。まずお話をいただいて、状況を確認してからということになります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） それでは、関連といたしまして、この緩衝帯整備事業で生じた杉の枝葉の活用についてお聞きしたいと思います。

町は、10月に防虫、防臭剤メーカーのエステー、瑞穂木材、北信州森林組合と包括連携協定を結んでいますが、この緩衝帯整備で生じた枝葉を活用される予定はございますか。

議長（湯本晴彦君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えいたします。

今、議員からお話をいただきましたエステーさんとの連携協定につきましては、森林資源のアップサイクルプロジェクトということで、脱炭素を町民の皆さんに親しみやすくすること、また、その活動を町内外の皆さんに知っていただいて、山ノ内町のシティプロモーションをすることで立ち上げております。

森林整備により森に残される杉の枝葉を香り、アロマオイルに替えるプロジェクトとなっておりますが、現在、協定者であるエステーさん、北信州森林組合さん、そして木島平村の製材業の瑞穂木材さんと香りに係るブランディングを進めております。現在のところ、瑞穂木材さんによる蒸留の方法しかないものですから、大量生産というところには至っておりません。今後、大きくできるような形になりましたら、そういったところも可能かなと思っております。

現在、森林整備から枝葉の収集、蒸留、香りづくり、そしてまたそのアロマオイルを、例えばふるさと納税とかそういった形の商品にすることというようなサプライチェーンの確立をまずした上で、町内の森林整備の形に寄与していければなと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） 令和4年12月に町森林環境譲与税の活用に向けた基本方針を策定しております。町民の生活・生計の維持を図る上で重要な課題の一つとして、野生鳥獣の出没や農作物被害が多発していることが明記され、この緩衝帯整備事業というのは、まさに課題の解消となる事業だと思います。

発生した枝葉を材料調達として町森林環境譲与税を活用することで、商品化された場合には、森林環境譲与税を使用しているということが明記できますし、自分が納めた森林環境税がちゃんと事業に使われていると消費者にも伝わるかと思えます。また、森林環境譲与税の使途が町ホームページにも公表されます。

これは対外的にも取組の事業のPRにもなりますし、見える形となるため非常に効果の高い充当であると私は捉えているんですが、将来的にでもいいんですけども、緩衝帯整備事業で生じた枝葉というものを材料調達として、森林環境譲与税を活用するという考え方について、包括連携協定、企画した立場で未来創造課長と、森林環境譲与税につきましては管轄する立場では産業振興課長、総合的な判断ということで町長、このお三方にお話をお聞きしたいと思いますので、お願いいたします。

議長（湯本晴彦君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） 様々な財源を活用させていただけるのは非常にありがたいと思っております。ただし、現在のところ、山ノ内町森林環境譲与税の活用に向けた基本方針がございまして、今のアップサイクルプロジェクトに活用できるかどうかは、また担当課と協議をしたいと思っております。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） 産業振興課長。

産業振興課長（宮崎弘之君） お答えします。

森林環境譲与税に関しましては、現在、造林、それから伐採に対してのかさ上げ分、また、林道の傷みが大分進んでおりますので、林道に対する修繕、それからまだまだ林務に関わる事業が大分ございますので、まずはそちらを中心に。しかしながら、今、未来創造課長がお話されたPRをしていく、こういうふうにご利用していく、また全てが林務のことではなく、そこから出る資源を活用していくところに関しましては、財源の状況を見まして、十分協議をしながら活用させていただければと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） どちらにしても町内で取れる杉の枝葉になりますので、アップサイクルできるかどうかという協議もしくは模索というものは必要だと思っていますので、引き続き担当課たちと相談しながら、活用できるものは活用していくべきだと私は思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） それでは続いて、基本ポイントの囲って守るですが、集団電柵の未設置地区では出沒が多く、設置の重要性をパトロールで体感いたしました。町鳥獣被害防止計画には、今後の取組の方針で集団電柵の設置を進めるとございますが、この未設置地区への対応をお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 産業振興課長。

産業振興課長（宮崎弘之君） 未設置地区の対応に関しましては、地区からお話等あれば、こちらから、地元を取りまとめていただけるのであれば、事業は進めさせていただきますということで、相談に乗らせていただいております。

また、同じことの繰り返しになるかもしれませんが、発生地があまりにも多発な場合は、こちらから地区の代表の方などにお話をさせていただいて、いかがでしょうかということもお話をさせていただいております。

やはり各地区で電柵防御を行っていただいている地区に関しては、被害は特段に減っております。やはり抜け穴があって入ってくるものに対しては、これはどこでも仕方ないんですが、今まであった苦情、こちらへの通報が10分の1以下になるということもございます。

今後も電柵の設置されていなく、また、被害の多い箇所に関しましては、何かあるたびに地元をお願いをさせていただきたいと思います。また、ご説明もいつでも伺いますので、お声がけいただければと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） 当町の集団電柵の設置団体は13地区ございます。この集団電柵はその地域の考え方、設置の費用、管理面などの課題はございますが、適切に設置、管理すれば効果は確実に発揮します。

この集団電柵の設置を促進するという対応といたしまして、今、既存で集団電柵を張っています地域からの状況も踏まえて、メリットもしくは管理ノウハウ、こちらについて未設置地区なり設置地区、これ両方ともそうなんですけれども、対象とした講習会、こういった形のものを開いていくのが私は有効かつ必要なと思っておりますが、今後、講習会等を開くようなお考えはございますでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 産業振興課長。

産業振興課長（宮崎弘之君） 前、お話を伺ったときは、過去にコロナ前に1回やっていますよというお話は伺っております。コロナ以降、1回も行っておりませんし、また、その以前に1

回行ったときの後に、新規で電柵を設置された地区もあると伺っております。

今後、毎年やりますと役員さんが大変疲れてしまいますので、何年かに1回、役員さんが替わった頃を見計らいながら、講習会または電柵はこんなことが大変です、こんなふうには管理していますと、メリット、デメリットあると思いますので、意見の交換会、勉強会ができればと思います。今後、十分検討させていただきたいと思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） それでは続いて、捕獲に関してですが、現状ではおおむね実施できていると思うんですけども、特に最近だとICTの技術の活用、こちら今後の取組の状況も含めて方針をお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 産業振興課長。

産業振興課長（宮崎弘之君） 捕獲の関係のICTに関しましては、現在、志賀高原の地区でおりにセンサーを設置しまして、1か所、電波の中継基地を設けまして、おりが落ちたら現地に行く方式を取っております。

また、先日は雀山に電波の中継基地を1個設けまして、おり、またわなの、おりが落ちたか落ちないかなどの情報を取れるように機器を設置しております。やはり1日1人で20、30、マックス30個ですので、30のわなを見ることは大変な労力になります。

したがって、これからはICTをしっかりと進めていかないと、猟友会の対策に関わる皆様の高齢化が大変進んでおりまして、一回りするだけでも大変だという話でございます。実際、私もわなを見に行くのは骨が折れますので、徐々に徐々に進めていければと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） それで、捕獲に関しての考え方なんですけれども、特に加害個体という考え方だと、ちょっと捕獲全般に関しては見方が変わってくるのかなとは思っております。

これ、財務省が平成30年から令和4年度を対象とした鳥獣被害防止総合対策交付金の総括調査をしております。この中では、有害鳥獣捕獲数、要は取った数と鳥獣被害減少額、こちらに関して、明確な相関関係は見られない。要は取っても減少額というのは減らないんだよということを初めて財務省も含めて、明記されております。今までは取れば取っただけいいんですよという考え方だったのが、今はその対策をちゃんと取ることで考え方が変わってきました。

議員の研修誌でもあります地方議会人の今年8月号でも、現場を熟知し、これまでに地域の被害を減少させてきた経験のある研究者たちが提唱する総合対策は、環境管理、先ほど言った餌場をなくすだとか緩衝帯整備をつくっていくとかということの部分ですね。その部分、緩衝帯整備などの部分も含めて、あと柵の設置。環境管理と柵の設置、これはもう絶対条件だと言われております。こういうことに取り組むことによって、加害個体に絞った捕獲が可能となるということです。

前段で私、質問いたしました緩衝帯整備や遊休農地の除草、餌場の除去、こういった生息環境管理、また集団電柵の設置など、囲って守る防除、この2つの対策がしっかりと機能することで、加害個体のみの捕獲が、いわゆる乱獲を防ぐということですよね。加害個体の捕獲が実施でき、結果、被害額の減少につながっていくと思われまます。

今、簡易電柵が主流になっております。簡易電柵だけじゃなくて、必要かつ効果的な場所もしくは設置が可能な場所に、いわゆる恒久柵と言われるものを設置していただきたいと思っております。今後進めていく考えがあるかどうか、町長にお聞きしたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私も担当課から恒久柵の有効度合いは聞いておりますので、とはいえ、予算の関係もありますし、今後、農作物への振興面でも、引き続き担当課と検討しながら、有効的な手だてを農家の皆さんと一緒に行っていきたくと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） それでは最後、人が集まる文化施設の構築についてお聞きします。

時間もないので1点というか、図書館の関係だけちょっとお聞きしたいかと思っております。

過日10月30日に社会文教常任委員会の管外視察にて、県立図書館及び県立美術館の多目的利用について調査してまいりました。

県立図書館につきましては、2年前にオープンした本当に大変立派な施設でした。手に取ることができる30万冊の本や思い思いに過ごせる500の閲覧席、内容についてももう少し紹介したいんですが、時間もないので、行っていただける方は行ってもらえれば分かるかと思っておりますが、カフェもあり、子供エリアもあり、かなり充実した施設となっております。

蟻川図書館についてちょっとお聞きしたいのが、協議会を設置しておりますが、この開催状況をお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（田村清志君） お答えいたします。

この協議会につきましては、図書館法第14条の規定によりまして、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき館長に対して意見を述べる機関として、条例で設置することになっております。

学校教育ですとか社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行うものと、あと学識経験のある者から教育委員会が任命するというので、今、8人の方を任命させていただいておりますけれども、しばらく開催はされておられません。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） 過日、館長と図書館の運営について懇談させていただきました。その中で、親子で楽しむスペースがないとのことでした。図書館内に親子で楽しむスペースはとても無理なので、建物北側のスペースが一部駐輪場となっておりますが、有望なスペースがあると思ひ

ます。

この場所に子供エリアもしくは多目的スペースの増築を提案させていただきたいと思いますが、親子で楽しめるスペースは館長も希望しておりますので、協議会を開催し、まず検討から始めるということで、教育長にお聞きし、私の質問を終わります。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） ご質問ありがとうございます。

蟻川図書館の活用に関しましては、先ほどご答弁申し上げましたとおり、寄附を頂いている蟻川家のご意向が大変強いことは前提にありますけれども、議員がおっしゃったように、時代も変わり、町民のニーズも変わることに合わせて、我々としても必要な検討、研究は今後行ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 9番 高田佳久議員の質問を終わります。

議長（湯本晴彦君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

お疲れさまでした。

(散 会)

(午後 3時30分)